

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【事業年度】 第8期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

【会社名】 株式会社エムケーキャピタルマネジメント

【英訳名】 MK Capital Management Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 一郎太

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室
室長 日垣 秀庸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室
室長 日垣 秀庸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高 (千円)		2,516,543	8,647,025	10,461,337	2,377,221
経常利益又は 経常損失() (千円)		1,506,731	2,689,744	2,602,734	5,092,714
当期純利益又は 当期純損失() (千円)		882,302	1,578,753	1,498,997	6,351,964
純資産額 (千円)		3,987,703	7,659,366	9,148,795	2,686,241
総資産額 (千円)		8,469,992	15,259,897	13,116,590	6,605,366
1株当たり純資産額 (円)		85,464.18	137,562.98	156,774.39	43,886.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)		20,650.23	29,510.37	26,124.94	105,068.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		16,413.54	25,377.89	24,309.82	
自己資本比率 (%)		47.0	50.0	69.3	40.3
自己資本利益率 (%)		38.0	27.2	17.9	108.1
株価収益率 (倍)		19.8	6.7	2.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,749,726	3,939,964	3,544,938	1,367,968
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		133,067	21,588	377,184	460,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		5,545,129	4,754,017	3,061,282	306,054
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		3,023,225	3,805,155	3,818,468	2,296,258
従業員数 (名)		34	37	48	32

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高 (千円)	1,402,788	2,485,519	8,646,945	9,902,236	1,892,377
経常利益又は 経常損失() (千円)	741,708	1,581,738	2,696,720	2,338,711	5,075,740
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	427,058	922,797	1,581,475	1,334,559	6,209,559
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	48,000	1,059,500	2,104,743	2,137,075	2,143,747
発行済株式総数 (株)	39,600	46,600	55,510	57,970	60,670
純資産額 (千円)	662,597	3,981,492	7,659,165	8,985,295	2,665,146
総資産額 (千円)	1,377,543	8,463,633	15,259,419	12,754,781	6,587,999
1株当たり純資産額 (円)	16,732.25	85,439.75	137,559.36	153,953.97	43,538.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	1,500 ()	1,500 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10,784.30	21,598.01	29,561.24	23,259.06	102,712.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		17,166.87	25,421.64	21,643.06	
自己資本比率 (%)	48.1	47.0	50.0	70.0	40.1
自己資本利益率 (%)	95.1	39.7	27.2	16.1	107.3
株価収益率 (倍)		18.9	6.7	3.3	
配当性向 (%)			5.1	6.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,225,638				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,310				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,496				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	429,997				
従業員数 (名)	21	34	37	21	31

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第4期については関連会社が損益等からみて重要性に乏しいため、また第5期より連結財務諸表を作成しているため持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 当社は平成17年8月30日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。なお、株式分割は期首に行われたものとみなして計算しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 第4期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第8期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第4期における株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難であったため記載しておりません。また、第8期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第5期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

2【沿革】

年 月	事 項
平成13年9月	フィナンシャル・アドバイザー事業、不動産のアセット・マネージメント事業を主な目的として東京都千代田区九段北一丁目13番6号に設立
平成13年10月	宅地建物取引業免許取得
平成13年11月	デュエリジェンス事業開始
平成13年12月	フィナンシャル・アドバイザー事業開始
平成14年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目7番3号に移転
平成14年11月	アセット・マネージメント事業開始
平成15年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目5番9号に移転
平成16年8月	不動産自己投資事業開始（平成18年8月期よりセグメント名称を「アセット・インキュベーション事業」へ変更）
平成16年11月	本社を東京都千代田区九段南一丁目5番5号に移転
平成17年4月	不動産証券化協会加盟
平成17年6月	貸金業登録
平成17年9月	有限会社エムケーピーナスを連結子会社化
平成18年3月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成18年5月	本社を東京都港区北青山三丁目3番11号に移転
平成18年5月	ビジネス・サポート・ローン事業開始
平成18年5月	有限会社エムケーピーナスを連結子会社から除外
平成18年6月	有限会社エムケーローズを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーサターンを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社化
平成18年8月	有限会社エムケーローズを連結子会社から除外
平成18年9月	有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外
平成19年3月	ファンド投資事業開始
平成19年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社から除外
平成19年6月	株式会社エムケーレオを連結子会社化
平成19年9月	連結子会社である株式会社エムケーアセットマネージメント及び株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを新設
平成20年2月	合同会社エムケーダリアを連結子会社化
平成20年3月	株式会社エムケーレオを連結子会社から除外
平成20年5月	合同会社エムケーダリアを連結子会社から除外
平成20年7月	本社を東京都港区南青山三丁目8番38号に移転
平成21年6月	株式会社エムケーアセットマネージメントを吸収合併 総合不動産投資顧問業登録 金融商品取引法における投資運用業登録

年 月	事 項
平成21年7月 平成21年9月	本社を東京都港区南青山五丁目1番10号に移転 一級建築士事務所登録 株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを解散

3 【事業の内容】

当社グループは、アセット・マネージメント事業を主力事業としております。

アセット・マネージメント事業とは、不動産投資に精通した顧客投資家等に不動産の購入・運用提案を行い、顧客投資家の資金による投資のストラクチャーをアレンジし、投資を目的として設立される特別目的会社（Special Purpose Company、略してSPC）から不動産の運用・管理を受託して手数料の獲得を目的とする事業であります。

当社グループは、アセット・マネージメント事業を遂行するにあたり、受託した不動産等のアセットの価値を最大化すること、例えば、きめ細かなリーシング・ストラテジーの構築・実行、建物のデザイン性・機能性の向上にこだわったアップ・グレード工事の施工、といった様々なアセット・マネージメント・サービスを提供することに注力することで、運用活動を通じて顧客投資家により高い収益をもたらします。これに対して、当社グループにおいてはインセンティブ・フィー等のアセット・マネージメント・フィーという形で収益を享受いたします。

なお、従来もう1つの主力事業としてきたアセット・インキュベーション事業につきましては、早急に縮小していく所存であります。これは、昨年9月のリーマンショック以降激変した経営環境に鑑み、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中し、『健全な財務内容を持つ、国内有数の不動産アセット・マネージメント会社』としての地位を構築することが重要であると考えためであります。

アセット・インキュベーション事業とは、顧客投資家の運用対象に馴染まない不動産を当社グループの自己バランスで購入し、「アセット⁺デザイン⁺プロデューサー（Asset⁺Design⁺Producer）」（商標登録済み）というコンセプトに代表される当社ならではのスキルやノウハウを駆使して、当該不動産にバリューアップを施し、その価値を引き上げ、より高い収益の獲得を目指す事業であります。

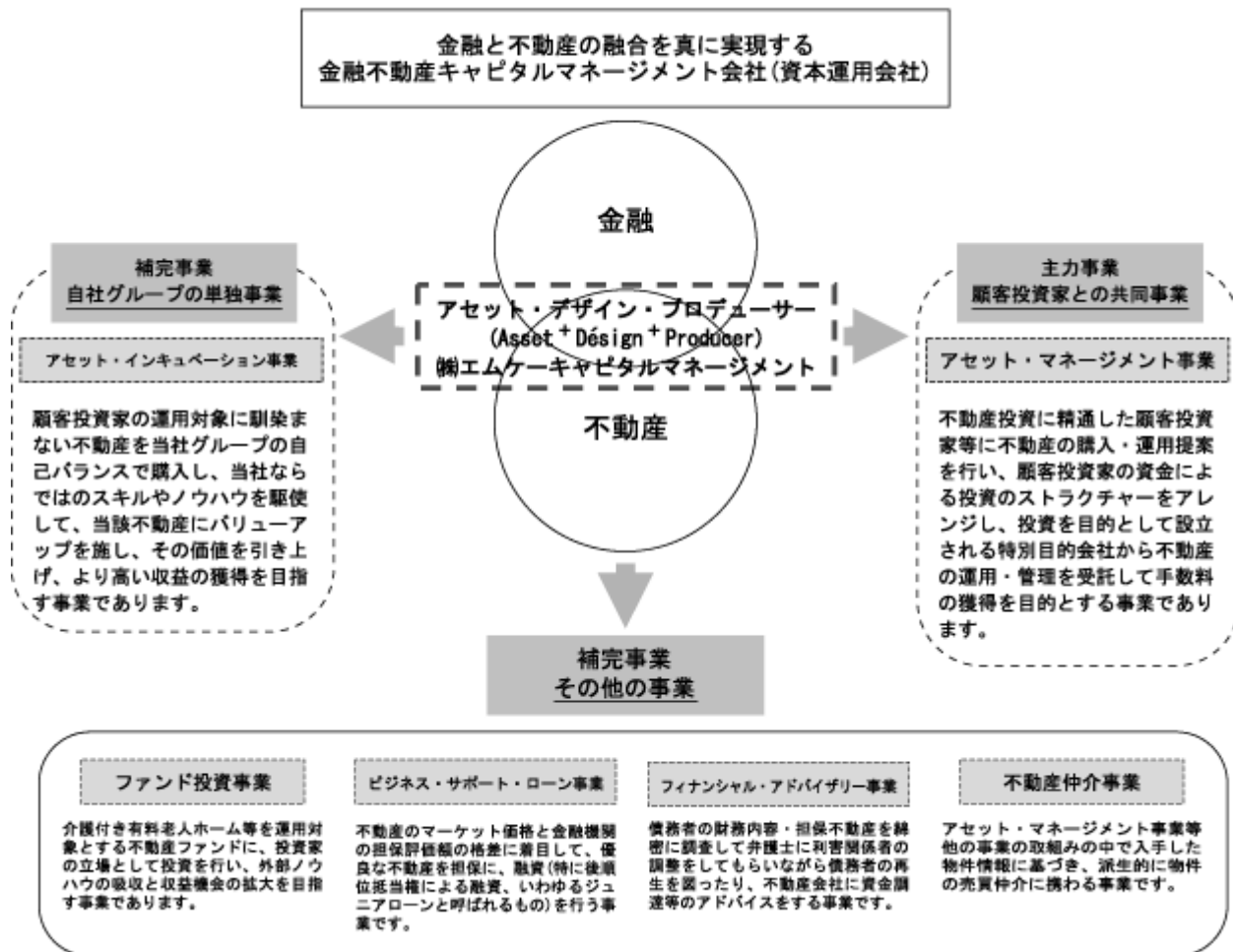
具体的には、取得した開発用地(更地)を対象として建築確認を取得し、建築確認付きの開発用地として付加価値を付けて提案を行なう手法を取ったり、築年数が非常に古いビルを建替え等やテナントとの間の賃貸借契約に代表される権利関係の調整といった手法を取ることで、その不動産の持つ「潜在価値」を引き上げ、不動産金融市場の投資家等に売却すること等により、高収益の達成を目指します。

このように個々のアセットについて考える最良のサービスを提供する（アセットにデザインをプロデュースする）ことで当社グループは、「アセット⁺デザイン⁺プロデューサー（Asset⁺Design⁺Producer）」（商標登録済み）たることを自負しております。

その他に、アセット・マネージメント事業を補完すること及び当社グループの事業領域の拡大により収益獲得機会の創出を目指すことを目的とする「その他の事業」（ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業、フィナンシャル・アドバイザー事業及び不動産仲介事業）を行っております。これら「その他の事業」につきましても、現在はアセット・マネージメント事業に経営資源を集中するべきであると考えていることから、アセット・インキュベーション事業同様、早急に縮小していく所存であります。

（注）用語集については、「3 事業の内容」の「当社グループの状況」の次をご覧ください。当社グループのビジネスの事業領域は次の表のとおり、「自社グループの単独事業」と「顧客投資家との共同事業」の2つに分類しております。

当社ビジネス事業領域 — 概念図



「自社グループの単独事業」は、顧客投資家の資金を招聘することなく実施できる事業を意味しており、当社グループでは「アセット・インキュベーション事業」、「ビジネス・サポート・ローン事業」及び「フィナンシャル・アドバイザー事業」等を行っております。

「顧客投資家との共同事業」は、顧客投資家の資金を匿名組合出資形態等で導入し、その資金で不動産等のアセットを購入・運用する、顧客投資家との共同事業であり、当社グループの主要事業である「アセット・マネージメント事業」を指しております。当事業については、3つの事業形態があります。

第1の事業形態は、主にディストレスト・アセット（何らかの理由で市場価値より毀損しているアセット）の購入を顧客投資家に提案し、「アセット⁺デザイン⁺プロデューサー」としてのコンセプトにて価値を上昇させる「価値をデザインするアセット・マネージメント事業」であります。

第2の事業形態は、開発用土地を取得（取り壊し前提で建物付き土地を取得する場合があります。以下同様）して新しい建物を建設する「空間をデザインするアセット・マネージメント事業」であり、これは事業期間内に匿名組合出資とノンリコースタイプのプロジェクトファイナンス（責任財産限定型ローン）にて新たに資金調達することによって、デベロップメント（開発）事業をアセット・マネージメント事業に変換する手法であります。

そして第3の事業形態は、昨年以降激変した不動産市場に対応した取り組みである「AMリプレイス事業」であります。AMリプレイス事業は、不動産アセット・マネージメント会社の破綻や信用力低下による当該不動産アセット・マネージメント会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善等に寄与する不動産投資案件のリストラクチャリング取組等を行うものであります。3月に第1号案件を成約し、現在受託額ベースで約190億円の運用を行っております。

いずれの手法においても不動産金融市場のプライベート・ファンドやJ-REIT等に対するプロダクト・サプライヤーとなることに注力するものであります。

また、従来の「不動産自己投資事業」に開発のコンセプトを持ち込んだ「アセット・インキュベーション事業」については、顧客投資家では購入できない開発用地を当社グループ（連結子会社にて購入する可能性もあります）にて購入し、建築確認取得あるいは建物建築等によりバリューアップして、主に不動産金融市場のプライベート・ファンドやJ-REIT等に売却する事業です。

以下、当社グループの主要事業である、「アセット・マネージメント事業」、そして、同事業の補完と当社グループの事業領域の拡大を目指す「アセット・インキュベーション事業」及び「その他の事業」（ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業、フィナンシャル・アドバイザー事業及び不動産仲介事業）について詳しく説明いたします。

[1] アセット・マネージメント事業

本事業では、不動産投資に精通した顧客投資家等に不動産の購入・運用提案を行い、顧客投資家の資金による投資のストラクチャーをアレンジし、投資を目的として設立される特別目的会社から不動産の運用・管理を受託することにより、手数料収入を獲得しています。

参考までに、当事業における預り資産の残高推移は以下のとおりです。

平成17年 8月期 (百万円)	平成18年 8月期 (百万円)	平成19年 8月期 (百万円)	平成20年 8月期 (百万円)	平成21年 8月期 (百万円)
44,998	77,411	102,497	76,634	76,699

(注) 上記数値は、原則として購入価格又は融資残高によります。

なお、本事業は以下のとおり分類されます。

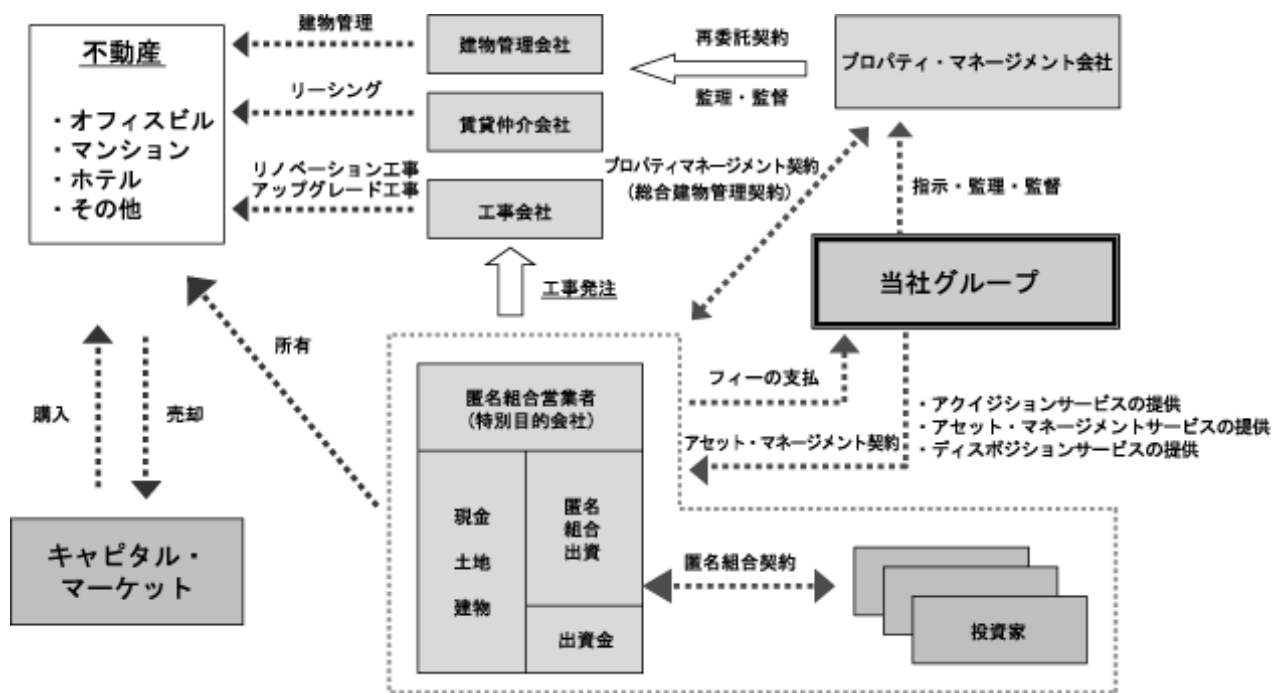
「価値をデザインする」アセット・マネージメント事業

a) 事業の内容

顧客投資家にオフィスビル、商業施設、賃貸マンション、ホテル等の既存の収益物件の購入提案を行ったうえで、顧客投資家からの匿名組合出資を受けた匿名組合営業者等が物件を取得します。あわせて、当社グループは匿名組合営業者等からアセット・マネージメント業務を受託します。

受託後は、プロパティ・マネージメント会社（アセット・マネージメント会社等から不動産のテナント管理・物件管理を受託する会社）と協働して、「アセット⁺デザイン⁺プロデュース」のコンセプトの下、後述する「c）「価値をデザインする」アセット・マネージメントの特徴」に記載のとおり、アセットの細部にまで配慮し、アセットが本来持つべき価値を引き出すアセット・マネージメントを行い、価値を増大させて不動産金融市場の投資家等に売却することを目指します。

事業系統図



b) 業務内容とフィー（業務報酬）の構成

アセット・マネジメント事業の具体的な業務は以下のとおりであります。

- ・ アクイジション・サービス 顧客投資家に具体的な不動産等の投資案件を提案し、その投資案件の内容分析（デューデリジェンス）、売主との交渉、売買契約締結・決済までを行ないます。
- ・ アセット・マネジメント・サービス 購入した不動産等のマネージメント・サービスであります。この中には、リースングのためのマーケティング、キャッシュ・マネージメント、顧客投資家へのリポーティング等の業務が含まれております。
- ・ ディスポジション・サービス 購入した不動産等の売却のための業務を意味します。

フィー（業務報酬）の構成は以下のとおりであります。

- ・ アクイジション・フィー 不動産等の購入時に、購入価格に対する一定割合を受け取ります。
- ・ アニュアル・フィー 不動産等の購入価格に対する年あたり一定割合の報酬を、通常毎月分割して受け取ります。
- ・ ディスポジション・フィー 不動産等の売却時に、売却価格に対する一定割合を受け取ります。
- ・ インセンティブ・フィー 不動産等の売却価格があらかじめ顧客投資家と決めた期待収益率・期待価格等を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取る報酬であります。

・匿名組合出資投資損益

当社グループでは、顧客投資家の要請により、顧客投資家とともに匿名組合営業者に対して匿名組合出資をする場合があります。出資に対応する配当であります。

本来のアセット・マネージメント事業におけるフィーとは異なりますが、アセット・マネージメント事業に付随して発生する収益であるため、アセット・マネージメント事業収入に分類しております。

c) 「価値をデザインする」アセット・マネージメントの特徴

当社グループでは、これまで顧客投資家の投資に対して、高い投資収益率を実現し、かつ顧客投資家が負担する不動産等の価格変動リスクを減少させるため、主に1年から2年という短期間の投資を提案してまいりました。しかしながら、ここ数年は不動産価格が高騰していた一方で、特に今年に入ってから米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融危機により不動産市場において急激な価格調整が生じるなど、不動産投資を取り巻く状況はめまぐるしく変化しております。このため、短期間の投資プランだけでなく、市場動向を見据えながら、投資対象物件や顧客投資家の要望に応じて3～5年といった中期的な投資プランも提案しております。

当社グループは従来より、比較的当社の独自性が発揮でき、かつ取得競争が厳しい大型のオフィスビルの取得を避けて、東京都内を中心に名古屋・大阪等の大都市に位置する比較的競合の少ない10億円から50億円程度の中小規模のオフィスビル・商業ビル・賃貸マンション等、特に何らかの理由で市場価値より毀損しているアセット（ディストレスト・アセット）の購入に重点をおいて顧客投資家に提案しております。

受託後の資産運用においては、「アセット⁺デザイン⁺プロデュース」のコンセプトの下、リノベーション工事（設備の修繕、更新のための工事）、アップ・グレード工事（外装、デザイン、機能を一新させる工事）に相当規模の資金を投入して、テナントが「美しい、格好がいい、是非入居したい」と思うようなデザイン・色使い・機能性を追求して、稼働率・収益性の向上に結びつくよう努めております。当社グループでは単純な改修工事をアップ・グレード工事とは言わず、稼働率・収益性の向上、すなわち顧客投資家からの預り資産の価値が増大してこそ真のアップ・グレード工事であると考えております。

不動産金融市場は昨年生じた未曾有の世界的な金融危機により、業界再編が加速しております。そのため、今後は、不動産アセット・マネージメント会社のあらゆる面におけるパフォーマンスが投資家からの預り資産の価値を大きく左右するようになっており、当社グループのアセット・マネージメントのクオリティ・レベルが威力を発揮するものと考えております。

具体的には、アセット・マネージメント事業において、以下の5つの活動が重要であると考えております。

- ・投資プラン及びスキームの構築
- ・リーシング（テナント・リレーションズ）
- ・キャッシュ・マネージメント（現金管理）
- ・リポーティング（運営報告）
- ・ディスポジション（売却）

例えば、リーシングでは、戦略リーシング部を設立し、プロパティ・マネージメント会社と協力して、テナントターゲットの選定、間取りの変更、モデルルームの設置及び募集広告のデザイン作成など物件毎にきめ細かなリーシング・ストラテジーを構築の上、活動することで成果に結び付けております。

また、平成18年8月期から、顧客投資家の承認を得て、預り資産をポートフォリオとして形成したうえで不動産金融市場の別の投資家に売却し、売却先からアセット・マネージメント業務を継続して再受託することにも取り組み、安定的な収益源の確保に努めております。

なお、投資対象資産は不動産のほか、金融債権等の場合もあります。

「空間をデザインする」アセット・マネージメント事業

a) 事業の内容

当社グループの連結子会社等にて土地を購入したうえで建築確認等の許認可を取得して建物を建設するデベロップメント（開発）事業で、事業期間内に顧客投資家からの匿名組合出資等とノンリコースタイプのプロジェクトファイナンス（責任財産限定型ローン）等で資金調達する事業であります。新たな資金調達により当社グループの連結子会社等を通じて拠出した自己資金の大部分を回収するとともに、当社グループは事業主から建物完成・売却までのアセット・マネージメント事業を受託します。

既存の収益物件を対象とする「ディストレスト・アセットをバリューアップする手法」は、現状のテナントに配慮しながら、既存建物の躯体・主要構造を所与のものとして、限られた物理的範囲並びに予算の中でなされるものであり、自ずとデザイン・プロデュースにも限界が出てきます。

これに対して、「空間をデザインする」本手法は、立地選定から建物の用途・コンセプト・意匠（デザイン）・材質等々のすべてを自ら計画・決定して建築できるものであり、建物を使う人、また建物に投資する人本位のアセットを当社グループがデザインすることが可能であり、まさに「アセット⁺デザイン⁺プロデューサー」としての当社グループの特色が出せる事業と考えております。しかしながら、いわゆる開発型の事業であるとともに、比較的高額の案件が多くかつ、顧客投資家の投資方針に合致することが必要であるため、難易度の高い事業であります。

b) 報酬の構成

プロジェクトの内容により、報酬の構成は変化しますが、基本的には建物完成後の売却までキャッシュフローがないため、当社グループの匿名組合出資分に対応する配当、ならびに固定料率あるいは固定額のフィー（アセット・マネージメント・フィー及びディスポジション・フィーに相当します）を売却時に受け取ります。さらに当初の想定価格以上で売却できた場合にはインセンティブ・フィーを収受できます。

c) プロセス

具体的なプロセスは概ね以下の2つのフェーズに分かれます。

フェーズ 土地の取得から許認可取得まで

開発建設プロジェクトにおいては、まず土地の取得が先行します。一般的に、一般社団法人の下に特別目的会社を設立し、この法人が金融機関（ ）から資金を借入れ（金融機関（ ）からの借入金だけでは必要資金を全額まかなうことはできませんので、一部（通常20%程度）は当社グループからの借入れにより調達することになります）、土地を購入します。この場合の金融機関（ ）はプロジェクトファイナンスが組成されるまでのつなぎ融資、いわゆるブリッジ・レンダーであります。

フェーズ 建築確認その他の許認可取得後

原則として建築確認等の許認可を取得次第、顧客投資家からの匿名組合出資等と金融機関（ ）からのノンリコース・ローン等を調達することによって、金融機関（ ）と当社グループからの借入金を返済します。

当社グループは返済を受けた資金の一部を再び匿名組合出資等としてこのプロジェクトに出資し、建物竣工までの間、このプロジェクトのバリューを増大させるための様々なアイデアを設計事務所とゼネコンに提案していきます。

フェーズ では当社グループの連結対象会社等で物件を取得しますが、フェーズ では顧客投資家からの匿名組合出資等とノンリコース・ローン等を調達することによって資金を入れ替え、この特別目的会社が当社グループの連結対象会社からはずれることを予定しています。すなわち、当社グループのリスクを限定的にし、かつデベロップメント（開発）事業からアセット・マネージメント事業というフィー・ビジネスへの変換を図ります。

AMリプレイス事業

a) 事業の内容

昨年以降激変した不動産市場に対応した取り組みである「AMリプレイス事業」であります。AMリプレイス事業は、不動産アセット・マネージメント会社の破綻や信用力低下による当該不動産アセット・マネージメント会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善等に寄与する不動産投資案件のリストラクチャリング取組等を行うものであります。3月に第1号案件を成約し、現在受託額ベースで約190億円の運用を行っております。

本事業は主に、既存の不動産投資SPCに融資等を行っている金融機関を含むステークホルダーから受託するものであることから、財務内容の健全性、金融機関との信頼関係が不可欠であります。加えて、不動産投資プロジェクトを適切に遂行するだけのスキルやノウハウ、運用実績が求められます。

なお、本事業は平成21年8月期から開始しております。

b) 業務内容とフィー（業務報酬）の構成

AMリプレイス事業の具体的な業務は以下のとおりであります。

- ・ アレンジメント・サービス アセット・マネージメントの交代に伴う諸々の引継等の業務が含まれております。
- ・ アセット・マネージメント・サービス アセット・マネージメントの交代を受けた不動産等のマネージメント・サービスであります。この中には、リーシングのためのマーケティング、キャッシュ・マネージメント、顧客投資家へのリポーティング等の業務が含まれております。
- ・ ディスポジション・サービス 受託不動産等の売却のための業務を意味します。

フィー（業務報酬）の構成は以下のとおりであります。

- ・ アレンジメント・フィー AMの交代時に、受託資産額に対する一定割合を受け取ります。
- ・ アニュアル・フィー 不動産等の受託資産額に対する年あたり一定割合の報酬を、通常毎月に分割して受け取ります。
- ・ ディスポジション・フィー 不動産等の売却時に、売却価格に対する一定割合を受け取ります。
- ・ インセンティブ・フィー 不動産等の売却価格があらかじめ顧客投資家と決めた期待収益率・期待価格等を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取る報酬であります。

[2] アセット・インキュベーション事業

a) 事業の内容

不動産金融市場の投資家では購入できない開発用地を当社グループにて購入して、「アセット⁺デザイン⁺プロデューサー」のコンセプトにて建築確認取得あるいは新しい建物建築等によりバリューアップした後、不動産金融市場の投資家等に売却する事業です。顧客投資家が購入できない土地を購入できるものに育てるといった意味合いで「インキュベーション」(incubation、孵化する・育てるといった意味)と呼んでおります。

不動産金融市場の投資家等は、建築確認取得等がなされていない土地については、建築確認取得のリスクを取りにくく、将来のキャッシュフローも確定していないため、購入できません。そこで、マーケットニーズを的確に反映した設計・プラン・仕様にて当社グループが建築確認を取得し、建築確認付き土地へバリューアップを施すことで不動産金融市場の投資家の投資対象になり、更地の状態で売却を行なうケースよりも高く売却することが可能となります。

また、不動産金融市場の投資家の投資対象になりにくい、5億円以下の小規模物件、時間をかけて権利関係を調整しなければならない物件、あるいは建物が古く再建築が必要とされる物件等についても、当事業の対象案件となります。これらの不動産を当社グループの自己勘定にて購入し、テナント移転交渉、既存建物を取り壊し、市場のニーズに見合った建物の建築を行ない(場合によっては、建築確認を取得した段階で販売活動を行います)、その不動産の持つ本来の市場価値に引き上げた時点で売却することで、通常の取引以上の利益の獲得を目指します。

b) 収益の内容

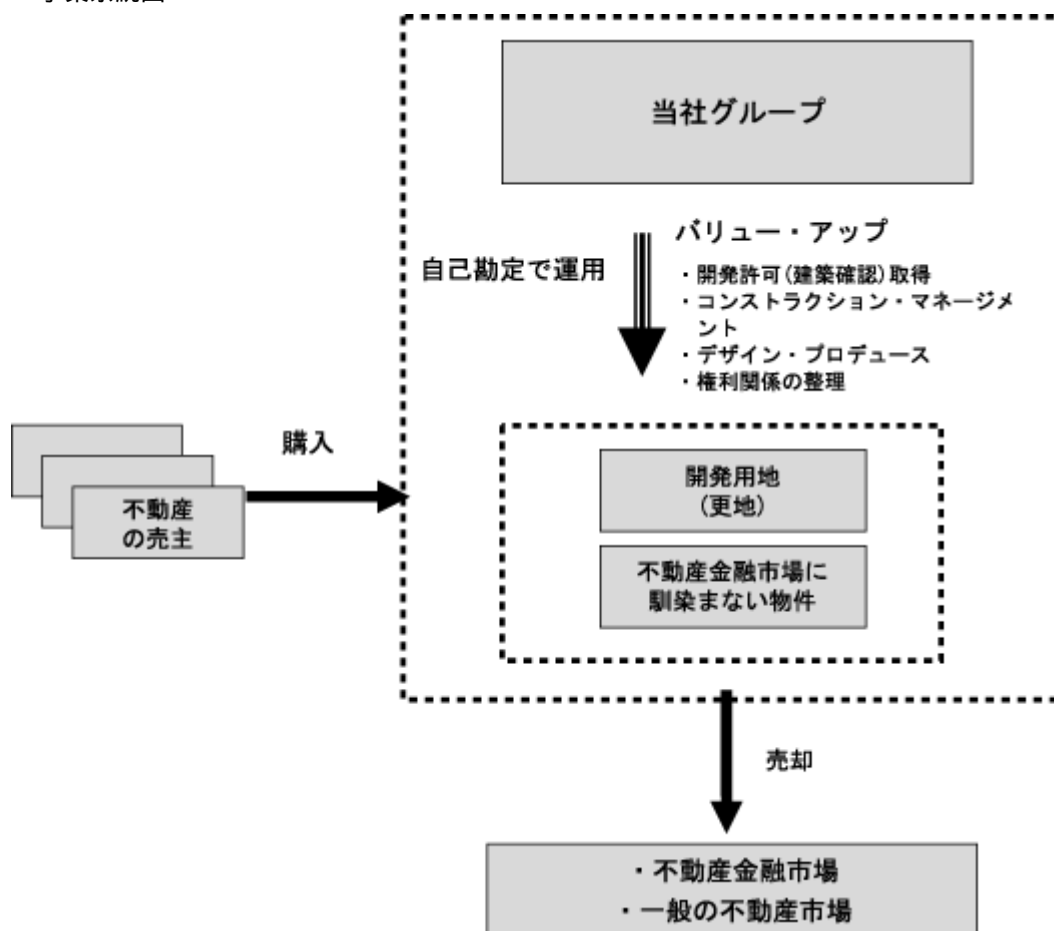
売却代金から、開発用地の購入代金・関連経費のほか、建築確認取得等のための設計会社に対する設計料、金融機関からの借入金の支払利息等の費用を差引いたものが当社の利益となります。

ただし、会計上支払利息は、発生した期間に応じて営業外費用として計上していることから、当事業の売上は投資家等への売却代金、売上原価は上記費用のうち支払利息を除いたものとなります。

c) 本事業展開の背景

アセット・マネージメント事業で培ってきたバリューアップのスキルと平成18年3月に東京証券取引所マザーズ市場への上場によって得た資金調達力、知名度上昇による情報量の増加を背景にして、顧客投資家が取組めない開発用地に投資する本事業に取組むことが可能であると考え、本事業を展開してまいりました。その結果、事業のセグメント別の営業利益において平成19年8月期は2,554百万円、平成20年8月期は2,007百万円を計上することができ、業績拡大に大きく貢献してきました。しかしながら、昨年9月のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機により金融市場が混乱し、それに伴い不動産市場を取り巻く環境が激変しました。当社グループは平成18年頃から不動産市場の過熱感を察知し、慎重に事業を推進してまいりましたが、それにもかかわらず、本事業のセグメント別営業利益において平成21年8月期は4,079百万円の営業損失を計上することとなりました。このリーマンショック以降激変した経営環境に鑑み、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中し、『健全な財務内容を持つ、国内有数の不動産アセット・マネージメント会社』としての地位を構築することが重要であると考え、本事業については早急に縮小していく所存であります。

事業系統図



[3] その他の事業 ファンド投資事業

a) 事業の内容

介護付き有料老人ホーム及び小売業や外食産業が営業する中小型ロードサイド店舗等を運用対象とする不動産ファンドに、投資家の立場として投資をする事業であります。

現在は、配当収入が当事業の利益の源泉となります。外部ノウハウを積極的に吸収し、当社グループの収益獲得機会を拡大すること、ならびに出資を通じてファンドの運用資産残高を積み増し、将来的にJ-REITでの上場を狙える残高まで積み上げ、キャピタルゲインを獲得することを目指して本事業を開始しました。

しかしながら、これらのオペレーショナル・アセットと言われる、オペレーター（施設運営者）の運営力によって不動産価値が大きく左右される不動産は、より慎重に物件を選定する必要があります。加えて、昨今の世界的な金融危機により他の物件以上にローン調達における制約が多く、取引量もより減少しております。また、当社グループとして、現在はアセット・マネジメント事業に経営資源を集中するべきであると考えていることから、アセット・インキュベーション事業同様、本事業については早急に縮小していく所存であります。

b) 収益の内容

運用期間及び保有物件の売却時における出資利益に基づいております。

[4] その他の事業 ビジネス・サポート・ローン事業

a) 事業の内容

不動産のマーケット価格と金融機関の担保評価額の格差に着目して、優良な不動産等を担保に、融資（特に後順位抵当権による融資、いわゆるジュニアローンと呼ばれるもの）を行う事業です。

債務不履行になった場合においても、担保不動産等の売却によって回収可能と判断される案件、あるいは当社グループが最終的に取得することでバリューアップが図れる案件に限定して取組み、あわせて不動産関連事業への波及効果を狙って取組んでまいりました。今後につきましては、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中していく方針であることから、アセット・マネージメント事業に関連する案件に限定して取り組んでいく所存であります。

b) 収益の内容

融資時における実行手数料及び融資期間中の利息収入によって構成されます。

実行手数料は融資金額の0～1%相当、貸付金利水準は概ね年3～10%の水準となっています。

融資資金は内部留保を原資としており、当事業のための借入れ等は行っておらず、売上原価に対応するものではありません。

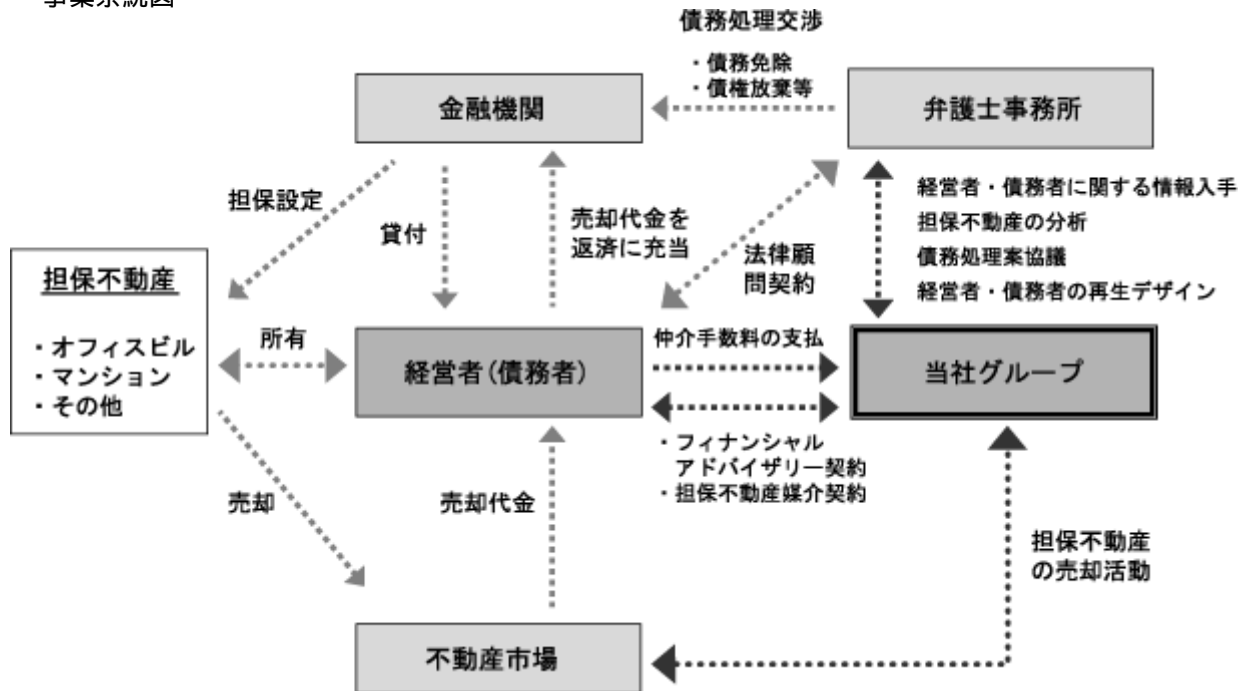
[5] その他の事業 フィナンシャル・アドバイザー事業

a) 事業の内容

債務処理問題の相談を受けることの多い弁護士事務所からの情報に基づき、債務者の財務内容、担保不動産の現状とポテンシャル（潜在的な価値）を綿密に調査し、弁護士に債権者等との利害関係の調整を図ってもらいながら、オーダーメイドの解決案を提供したり、あるいは不動産会社に対して資金調達等のためのアドバイスをすることで、経営者・債務者の再生、不動産会社へのノウハウ提供をするものであります。

特に経営者・債務者の再生を助ける事業は、当社設立時において、真に日本経済再生のために中小企業や個人の債務処理・再生を目指して立ち上げた事業であり、当社の創業精神そのものを具現化した事業であります。実際に債務処理をする上で、単に担保不動産の売却をするというだけでは、根本的な解決にはなりません。債務者の状況・所有不動産の全容を理解し、どのようにしたら担保になっている所有不動産の価値が有機的に増大するのかを熟慮し、全体像をデザインすることによって経営者・債務者の再生プランを提案するものであります。今後につきましては、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中していく方針であることから、原則としてアセット・マネージメント事業に関連する案件に限定して取り組んでいく所存であります。

事業系統図



b) 収益の内容

経営者・債務者の再生にかかる案件の場合は、フィナンシャル・アドバイザー契約に基づいて担保不動産売却の媒介業務の際の仲介手数料にて収受しております。

不動産会社等に対して資金調達等のアドバイスをする場合は、業務委託契約等を締結して報酬を収受します。

なお、ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業及びフィナンシャル・アドバイザー事業の3事業を合わせて、「ファイナンス事業」といいます。

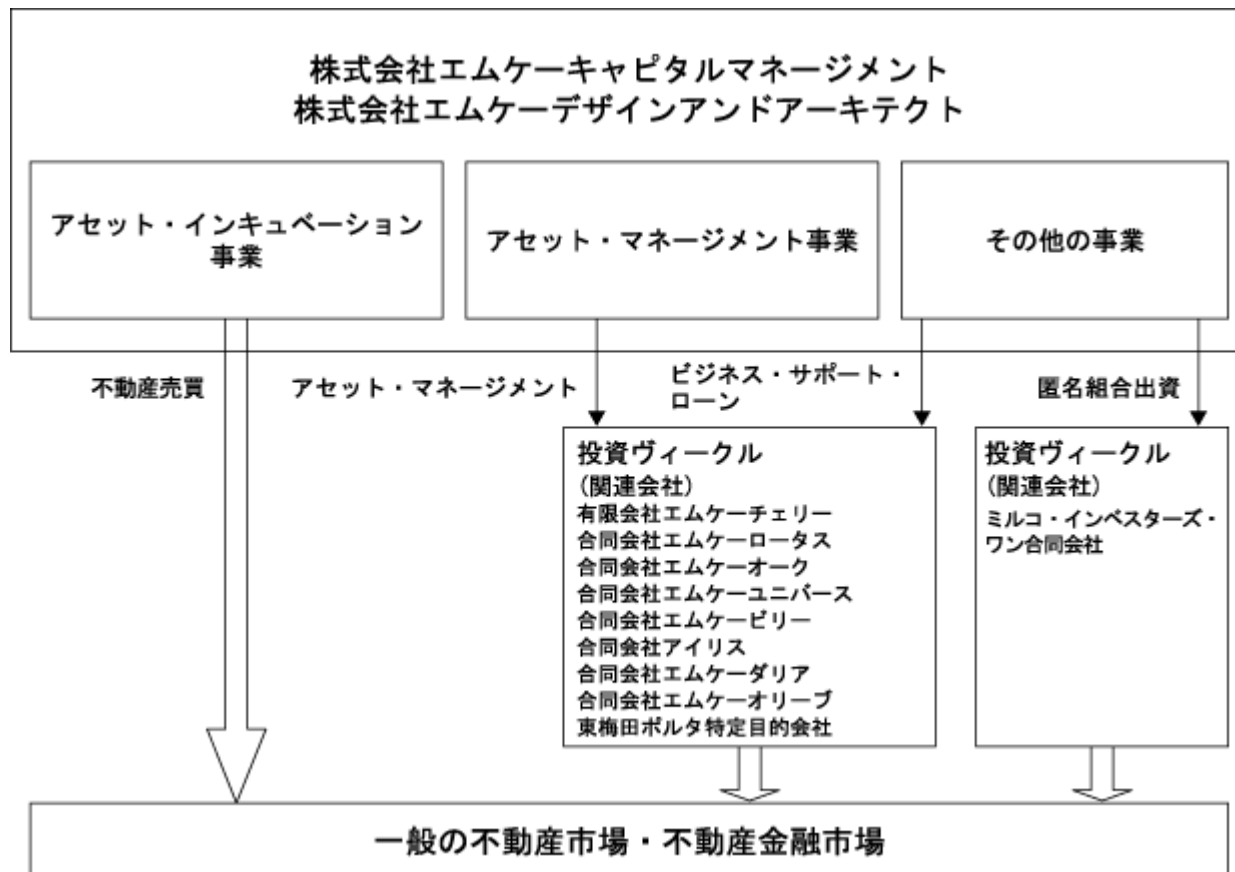
[6] その他の事業 不動産仲介事業

当社グループは不動産仲介事業を本業としておりませんが、アセット・マネージメント事業、アセット・インキュベーション事業及びフィナンシャル・アドバイザー事業等の取り組みの中で入手した物件情報に基づき、不動産（信託受益権を含む）の仲介事業に携わることがあります。今後につきましては、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中していく方針であることから、原則としてアセット・マネージメント事業に関連する案件に限定して取り組んでいく所存であります。

当社グループの状況

当社グループは、当社と子会社1社及び関連会社10社で構成され、顧客投資家から受託した不動産について投資ヴィークルを通じて運用・管理を行なう「アセット・マネージメント事業」、不動産の自己投資を行なう「アセット・インキュベーション事業」並びに投資ファンドに対する匿名組合出資及び不動産開発資金の融資（ビジネス・サポート・ローン）等のファイナンス事業を含む「その他の事業」を営んでおります。

当社グループの状況を図示すると次のとおりであります。



(注) 1 株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、連結子会社に該当しております。

2 上記の関連会社はすべて持分法非適用関連会社であります。

3 当社グループにおいては、以下の理由により連結子会社の異動（連結子会社化及び連結子会社からの除外）が発生する場合があります。

当社グループは、アセット・マネージメント事業において、顧客投資家に対して特別目的会社を利用した投資の提案を行います。不動産を購入する際に最初に売買契約を締結して手付金を支払い、一定期間後に残金決済をする取引形態がよく採用されますが、手付金支払の際は金額も小額なため、当社グループが単独で所要資金を特別目的会社に融資することがあります。その場合において、当社グループが当該特別目的会社の融資の過半を占める等により支配していると認定された場合には、当該特別目的会社は当社の連結子会社となります。

一方、残金決済の時点で特別目的会社は所要資金の大半を顧客投資家から匿名組合出資形態等により受入れる結果、その時点で当該特別目的会社に対する支配が解消され、当社グループの連結子会社から除外されることとなります。

4 連結子会社である株式会社エムケーアセットマネジメントについては、平成21年6月30日付で当社に吸収合併されています。

5 連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトについては、平成21年9月30日付で解散しております。

* 用語集

投資家	ここでは株主を意味するのではなく、キャピタルマーケットにおける投資家を指します。
投資ストラクチャー	法制・税制を踏まえたうえで、投資に参画する投資家の数・属性や導入する資金の性質等により、どのような仕組みで投資を行うべきか異なってきます。そのような仕組みをストラクチャーと呼んでいます。
特別目的会社	不動産等への投資のみを目的として設立される会社で、不動産等の運用・管理は不動産アセット・マネージメント会社に委託します。従来は主として有限会社で使用されてきましたが、会社法施行を受けて株式会社や合同会社が一般に使用されています。
匿名組合	商法が定める投資形態で、不動産の投資ストラクチャーの多くがこの方式を採用しています。 匿名組合員と匿名組合営業者からなり、匿名組合員が匿名組合営業者に対して出資を行い、匿名組合営業者は自らの名義で事業を行い、利益を匿名組合員に分配します。
ディストレスト・アセット	例えば、建物所有者の財務状況が悪いために建物の管理状態が悪く市場賃料以下の賃料しか収受できない、稼働率が低い、といった建物のように、何らかの理由で市場価値より毀損しているアセットをいいます。
ノンリコースタイプの プロジェクトファイナンス	借主の信用力を返済原資とする従来のファイナンス（融資）と異なり、返済原資をプロジェクトにかかる不動産、キャッシュフロー等に限定して借主に遡及しないローンをいいます。すなわち、プロジェクトにかかる不動産、キャッシュフローによっても債権の全額を回収できない場合においても、借主に残債権の返済を請求できません。
キャピタルマーケット	ここでは株式、債券、不動産等様々な投資対象に対して、リスク・リターンや投資方針によって投資対象を選択する投資主体が参画する市場を指します。

プライベート・ファンド	不動産等への投資のために、外資系投資家、機関投資家等の専門の投資家が参画して組成された大口の運用資金をいいます。
J - R E I T (不動産投資信託)	いわゆる「リート」を指し、日本では平成13年9月に東京証券取引所において上場したものが最初です。リーートの投資家は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人の投資口（株式会社の株式に相当します）を金融商品取引所で売買することになります。
プロパティ・マネージメント 会社	不動産アセット・マネージメント会社から不動産のテナント管理・物件管理を受託する会社をいいます。
収益還元率（キャップレート）	一般的には現在価値を算出するための割引率をいいますが、不動産ビジネスでは、不動産の純収益を不動産価格で除したものをいいます。
一般社団法人	基金（一般社団法人の資本金相当部分）拠出者から独立した者を社員として議決権を担わせることができ、特別目的会社設立費用の負担者と特別目的会社の議決権行使者とを分離することができることから、投資ストラクチャー組成にあたり特別目的会社の親会社としてよく使用されます。すなわち特別目的会社の債権者である投資家や金融機関の要請により、特別目的会社の親会社がその議決権に基づいて特別目的会社が保有する不動産に何らかの損害を与えることのないことを担保するために、公認会計士等を理事とする一般社団法人が親会社となるのが一般的です。
ジュニアローン	シニアローンが返済を受ける優先権が高いのに対して、ジュニアローンは返済を受ける権利が劣後します。リスクが高い分、貸出金利も高く設定できるのが一般的です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エムケーアセット マネージメント	東京都港区	100,000	アセット・マ ネージメント事 業	100.0	当社より資金の貸付を 行っております。 また、当社貸借事務所 の一部を転借しており ます。 役員の兼任 2名
株式会社エムケーデザイン アンドアーキテクト	東京都港区	30,000	アセット・マ ネージメント事 業 アセット・イン キュベーション 事業	100.0	当社との間でコンスト ラクション・マネー ジメント契約を締結して おります。 また、当社貸借事務所 の一部を転借しており ます。 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 株式会社エムケーアセットマネージメントは、平成21年6月30日付で当社に吸収合併されております。
3 株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月30日付で解散しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネージメント事業	19
アセット・インキュベーション事業	1
その他の事業	1
全社(共通)	11
合計	32

- (注) 1 従業員数は、就業人員(特別目的会社への出向者を除いております)であります。
2 当連結会計年度において従業員が16名減少しておりますが、主としてアセット・マネージメント事業を営む株式会社エムケーアセットマネージメント及び提出会社の管理部門における従業員の退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31	38.9	3.2	10,507

- (注) 1 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であります。
2 当事業年度において従業員が10名増加しておりますが、当社が株式会社エムケーアセットマネージメントを吸収合併したことにより、当社から同社への出向契約が解除となり、同社への出向者が当社へ復帰したためであります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各国政府の各種景気・金融政策等が効果をあらわし、本格回復には予断を許さないものの、最悪期から持ち直しつつあります。

当社グループが属する不動産及び不動産金融業界においては、不動産取引は依然として低調であるものの、政府等によるJ-REIT支援策等が打ち出されており、底打ち感が見られつつあります。その一方で、特にオフィスビルの賃貸市場における賃料単価の下落及び空室率の上昇により、収益不動産の収益力が悪化しつつあり、暫くは厳しい状況が継続するものと考えられております。

このような状況のもと、当社グループは、『健全な財務内容を持つ、国内有数の不動産アセット・マネジメント会社』としての地位を構築するべく、全役員一丸となり、大幅な経費削減及び固定費削減等（役員報酬減額、従業員給与削減、人員削減及び本社移転等）を実施するとともに、AMリプレイス案件（注1）の受託等に努めてまいりました。

さらに、当社グループの経営資源をアセット・マネジメント事業に集約化し、これによりグループ全体の業務の効率化を図るため、平成21年6月30日付で当社は株式会社エムケーアセットマネージメントを吸収合併しております。この合併に伴い、当社は金融商品取引法における投資運用業登録を受けました。この結果、当社は、自己投資事業を行う上場会社で投資運用業登録を受けた、数少ない会社となっております。

また、この厳しい経営環境を乗り切るためには財務体質の強化が必須であると考えており、地方物件の評価の厳格化や運用資産の収益力をより厳しく査定をするとともに、短期借入金を長期借入金に借り替える等の資金繰りの安定化にも、努めてまいりました。

なお、当連結会計年度の各事業における活動は以下のとおりであります。

アセット・マネジメント事業においては、フィー収入の基盤を強固にし、安定的な収益源とするため、特にAMリプレイス案件の新規受託に注力し、当連結会計年度においては受託額ベースで約190億円に至っております。

アセット・インキュベーション事業においては、当社グループの財務内容をより強固にするため、開発プロジェクトに係る全案件（不動前プロジェクト、三軒茶屋プロジェクト及び神田小川町プロジェクトの開発物件3物件）を、当連結会計年度において売却しております。これで、自己投資案件は、収益物件である『フレジジョ・シリーズ』（注2）の3物件のみとなり、その賃料収入は当社グループの安定的収益源となりつつあります。なお、収益物件の3物件については上記の通り財務体質の強化を図るため、地方物件の評価の厳格化や運用資産の収益力をより厳しく査定したことから、当第4四半期連結会計期間において781,059千円の販売用不動産評価損を追加計上しました。この結果、当連結会計年度における販売用不動産評価損及び売却損の合計額は4,084,477千円となりました。

その他の事業においては、引き続き投資利益の機会を得るため、介護付き有料老人ホームの施設及びロードサイドに所在するコンビニエンス・ストア等の施設を投資対象とする不動産投資ファンドへの投資を継続しております。なお、各不動産投資ファンドで調達している借入金の満期が来年に到来することから、より保守的に、現在の市場環境下で売却した場合の不動産評価額で評価した結果、当第4四半期連結会計期間において、当社匿名組合出資持分について投資有価証券評価損372,085千円を計上しました。この結果、当連結会計年度における投資有価証券評価損の合計額は847,261千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、当社グループで有している販売用不動産、営業貸付金等及び投資有価証券等について、それぞれ販売用不動産評価損及び売却損4,084,477千円を売上原価に、貸倒引当金繰入額429,408千円を販売費及び一般管理費に、投資有価証券評価損847,261千円を特別損失に計上したことにより、売上高2,377,221千円（前年同期比77.3%減）、経常損失は5,092,714千円（前年同期は2,602,734千円の経常利益）、当期純損失は6,351,964千円（前年同期は1,498,997千円の当期純利益）という結果となりました。

(注1) 不動産アセット・マネージメント会社の破綻や信用力低下による当該不動産アセット・マネージメント会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善等に寄与する不動産投資案件のストラクチャリング取組等のこと。

(注2) 『フレジジオ・シリーズ』とは、当社グループが土地の仕入れから建物のデザイン及び仕様の監修まで行った一連の自己投資による不動産のことをいいます。現在、「フレジジオL A」（愛知県名古屋市中区所在）、「フレジジオ下北沢」（東京都世田谷区所在）及び「フレジジオ五反田」（東京都品川区所在）の3物件が稼働中であり、そのうち前者の2物件については満室稼働中で、残りの1件はリーシング活動中であります。

また、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(アセット・マネージメント事業)

当連結会計年度は、AMリプレイス案件の受託が増えつつあり、受託資産残高の維持はできたものの、昨年来の金融危機による不動産取引の低迷及び不動産価格下落の影響を受け、売上は減少する結果となりました。さらに、同事業において実行している営業貸付金について貸倒引当金を大幅に積み増したことにより、営業損益も大幅に悪化致しました。以上の結果、アセット・マネージメント事業の売上高は571,004千円（前年同期比70.5%減）、営業損失は408,102千円（前年は1,314,575千円の営業利益）となっております。また、当連結会計年度末の受託資産残高は76,699,168千円（前年同期比0.1%増）となっております。

(アセット・インキュベーション事業)

当連結会計年度は、主に開発プロジェクトに係る3物件を売却したほか、「フレジジオ」シリーズの賃貸収入による売上がありましたが、当連結会計年度から適用となっている「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）に基づき計上した販売用不動産評価損及び上記開発プロジェクト3物件の売却損の合計4,084,477千円を計上したことにより、アセット・インキュベーション事業の売上高は1,779,403千円（前年同期比78.8%減）、営業損失は4,079,584千円（前年は2,007,902千円の営業利益）となっております。

(その他の事業)

当連結会計年度は、ファンド投資利益及びビジネス・サポート・ローンの金利収入の実績があり、その他の事業の売上高の計上は26,814千円（前年同期比77.2%減）、営業利益は10,031千円（前年同期比89.4%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,522,209千円（39.9%）減少し、当連結会計年度末には2,296,258千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,367,968千円（前連結会計年度は3,544,938千円の獲得）となりました。

この内訳は、主に税金等調整前当期純損失6,223,411千円、販売用不動産の減少額3,476,363千円、営業貸付金の減少額312,474千円及び法人税等の支払額548,606千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は460,295千円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。

これは、主に関係会社に対して匿名組合出資を行ったことにより、その他の関係会社有価証券の取得による支出450,000千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は306,054千円（前連結会計年度は3,061,282千円の使用）となりました。

これは主に、販売用不動産の取得等及び売却並びに借換えに伴い、社債の償還及び借入をおこなったことに

よるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、アセット・マネージメント事業及びアセット・インキュベーション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アセット・マネージメント事業	571,004	29.5
アセット・インキュベーション事業	1,779,403	21.2
その他の事業	26,814	22.8
合計	2,377,221	22.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
矢作地所(株)	3,200,608	30.6		
ブレーションバンク(株)	1,795,082	17.2		
大和ハウス工業(株)			813,350	34.2
加藤 一郎太			423,000	17.8
(株)ダイナセル			395,652	16.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在の経営環境は、平成20年9月のリーマンショック後の急激な信用収縮の発生、不動産・建設関連企業の破たん続出といった混乱状態であったのが、各国政府・金融当局の協調政策の実施、官民ファンドの設立、J-REIT再編などにより最悪期を脱し、新たな秩序を模索する状況にあると考えております。このような中で当社グループは、前期までにおいて、最悪期においても生き残るため、また最悪期を脱した後は選ばれるアセット・マネージメント会社となるため、効率的な組織体制の整備、筋肉質なバランスシートの構築、新規ファンド設立のための現金及び預金の確保を着実に実行してまいりました。このことにより、今後の経営環境である、新たなアセット・マネージメント業界の再編の中で、積極的に行動することができる数少ないプレイヤーの1社になったと考えております。

今後につきましては、当社グループは、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中し、下記2つに対処すべき課題として積極的に取り組んでいくことにより、金融と不動産の融合を真に実現する、独自性のある金融不動産キャピタルマネージメント会社（資本運用会社）となる所存であります。

1．新規ファンドの設立による受託資産の拡大

不動産運用に精通し、かつ健全な、数少ないアセット・マネージメント会社として、積極的に新規ファンドの設立を推進します。この課題を達成するための特命部門として、平成21年9月1日において戦略投資開発室を立ち上げております。今後につきましては、戦略投資開発室を中心として営業活動にまい進し、受託資産の拡大を図っていく所存であります。

2．デット・リストラクチャリング事業の取り組みによる受託資産の拡大

現在の経営環境下では、不動産の売り手と買い手の価格ギャップが解消されていないことや、シニア・レンダー、メザニン・レンダー及びエクイティ（不動産投資家）の利害調整を図ることができていないため、不動産の流通、あるいはリファイナンスがスムーズに行われていない状況となっております。そこで、当社グループ、または当社グループが組成するファンドにおいて、デット・ポーションの一部を取得することを通じて、リファイナンスがスムーズに行われるようにし、さらには不動産の流通を促進する事業を立ち上げるよう営業活動にまい進していく所存であります。また、当社がアセット・マネージャーとして物件を受託することを想定しておりますので、受託資産の拡大に大きく寄与することになります。

この事業は、当面の当社グループの収益機会実現を達成するとともに、今後の不動産運用及び資金調達の秩序を再編する重要な事業となると考えております。すなわち、リスクとリターンのアロケーションを、当社グループの不動産運用ノウハウを通じて管理することにより、適切なリスクとリターン関係をもつ不動産投資商品を、適切な投資家に提供することを通じて、不動産アセット・マネージメント事業の健全な発展に寄与し、かつ金融と不動産の融合を真に実現する事業となるものと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を把握したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経済情勢の悪化

当社グループは不動産等の投資提案、運用管理及び不動産等への投資、開発等を行っております。経済情勢がさらに悪化し、空室率の上昇や賃料の下落等により投資収益が悪化し、顧客投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社グループの収益が圧迫され、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の動向

各国政府の各種景気・金融政策等が効果を表しつつありますが、昨年9月のリーマンショック後の急激な世界的信用収縮により、不動産市場の需給緩和はいましばらく続く可能性があります。不動産市況の低迷が長期化した場合、投資収益が悪化し、顧客投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社グループの収益が圧迫される恐れがあります。さらに不動産価格が大きく下落した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産ファイナンス市場の動向

当社グループはアセット・マネージメント事業において、顧客投資家に対して特別目的会社を利用した投資の提案を行っており、この特別目的会社において金融機関からの借入金を利用して事業をすすめることがあります。そのため、金融機関の融資姿勢の動向や調達金利の上昇、LTV（担保資産価額に対するローンの比率）の低下等、不動産ファイナンス市場の動向変化により、顧客投資家から受託する不動産の投資採算に影響が生じる可能性があります。このような不動産ファイナンス市場環境が長期間続いた場合、当社グループの業績や経営戦略に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

当社グループの主力事業であるアセット・マネージメント事業において提供する不動産等の投資提案、運用管理等は、優秀な人材、良好な投資実績、財務安定性等を必要とします。昨年来生じている米国のサブプライム・ローン問題を発端とするマネーマーケットの急激な信用収縮によって、特に不動産業者や建設業者の破綻や経営不安が顕在化している中であって、当社グループは財務安定性の面で良好な水準を維持していることから、競争優位性を有していると考えていますが、同業者との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主力事業であるアセット・マネージメント事業において提供する不動産等の投資提案、運用管理等のサービスは、各種金融商品、投資対象商品との運用パフォーマンスの比較がなされることも多いため、他の投資対象との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、アセット・インキュベーション事業において、自己勘定で保有する不動産について金融機関からの借入金により資金調達を行っております。当社グループは取引金融機関と良好な関係の維持に努めております。しかしながら、何らかの事情により当社の希望する金額及び条件で金融機関からの融資等を受けることができない場合、アセット・インキュベーション事業を計画どおり展開できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスクについて

台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、暴動、テロ、戦争その他の人災が発生した場合には、当社グループがアセット・マネージャーとして運用管理する不動産や当社グループが保有している不動産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いこと

当社は平成13年9月に設立された社歴の浅い会社であります。したがって、過年度の財政状態及び経営成績が

らでは今後の当社グループの業績を予測するには不十分な面があります。

特定の人物に対する事業活動の依存度

当社の代表取締役社長加藤一郎太は、最高経営責任者として当社グループの経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、同氏を補完する営業活動体制の構築を進めておりますが、現在のところ同氏に対する依存度はいまだ高く、近い将来において何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を与える可能性があります。

人材の確保・維持

当社グループにおける業務については、高度なノウハウが必要であり、また社内における相互牽制機能を高めるためにも、当社グループの成長速度に合わせて、高いスキルを持った人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育をしていく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できない場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、現時点の法的規制に従って業務運営を行っておりますが、今後これら法令の改廃により当社グループの業務運営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは主として以下の法律の規制に従っております。

a. 宅地建物取引業法

当社グループは、アセット・マネージメント事業等に派生して不動産の売買・賃貸の代理、媒介を行うことがありますので、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社グループで取得している宅地建物取引業免許番号及び期限は以下の通りであります。また、当社グループの主要な事業活動の継続には、上記のとおり宅地建物取引業免許が必要であります。現時点において、当社グループは、宅地建物取引業免許の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

・株式会社エムケーキャピタルマネージメント

免許番号：東京都知事(2)第80138号 期限：平成23年10月26日

b. 金融商品取引法

当社グループは、集団投資スキームといわれる、顧客投資家から匿名組合出資等を受け、不動産信託受益権を含む不動産に対して投資運用を行い、利益を顧客投資家に分配し手数料を収受する業務を行なうとともに、アセット・マネージメント事業等において、匿名組合出資の私募の取扱い、及び不動産信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行なう場合があります。したがって、当社グループにおいて金融商品取引法上の第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業の登録をする必要があります。

当社グループで取得している金融商品取引業登録番号及び期限は以下の通りであります。また、当社グループの主要な事業活動の継続には、上記のとおり第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業の登録が必要であります。現時点において、当社グループは、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業の登録の取り消し等に該当する事実はないものと認識しております。

・株式会社エムケーキャピタルマネージメント

登録番号：関東財務局長(金商)第1235号 期限：期限はありません

- ・投資運用業
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

c. 不動産特定共同事業法

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく許可を得ておりませんが、同法の適用除外となるストラクチャーで現物不動産に投資しているため、事業の遂行が可能となっております。この同法の適用除外は、主に匿名組合契約が外国で締結されていることによるものであります。

ただし、当社グループが今後行う不動産投資スキームによっては、同法の規制を受ける可能性があります。具体的には、同法に定める任意組合型、匿名組合型、共有持分による賃貸型のいずれかの方式で、複数の顧客投資家から出資を募り、現物不動産への共同投資を行い、運用により得られた収益を顧客投資家に分配する事業を行う場合は、同法の規制を受けることになります。

d. 投資信託及び投資法人に関する法律

当社グループは、投資信託及び投資法人に関する法律に定める登録投資法人と資産の運用に係る委託契約を締結していないため、同法に規定される資産運用会社に該当しておりません。したがって、同法の規制を受ける業務を行っておりません。

e. その他

不動産投資スキームは、商法上の匿名組合契約、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する一般社団法人等に基づいたストラクチャーにより組成しております。

また、リノベーション工事、建物の建築工事等にあたっては、建築基準法等の各種法令及び条例等を遵守して事業を行っております。

弁護士法第72条は、非弁護士の法律事務の取扱等の禁止、同第73条は譲り受けた権利の実行を業務とするこの禁止を定めておりますが、当社グループにおいては、法律事務の取扱が生じる場合等は必ず弁護士に委任して、弁護士法を遵守して業務を行っております。

今後、これらの法律に対して規制が設けられた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループは、アセット・インキュベーション事業及びアセット・マネージメント事業を主たる事業として、不動産と金融の両面にわたる事業を行っておりますが、今後はアセット・マネージメント事業に集中して事業展開していく方針であります。

アセット・マネージメント事業に経営資源を集中することにより、顧客投資家の拡大等を通じて受託資産の拡大が図れない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおりこれらの展開が図れない場合は、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

ノン・リコース条件の融資にかかる補償

当社グループによる顧客投資家への投資提案に基づき特別目的会社にて不動産を取得する場合、ノン・リコース条件（担保不動産の収益ならびに売却代金のみを回収原資とする条件、責任財産限定型ローンともいいます）のローンで資金調達する場合があります。この場合、ノン・リコース条件に対する例外として、借り手及びアセット・マネージャーをはじめとする借り手側の関係者の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を顧客投資家およびアセット・マネージャーである当社グループに要求できることとなっております。この責任はローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、当社グループの重過失等によりそのような損害が発生した場合に当社が補償責任を負担する可能性があります。

利益還元に関する方針について

当社グループは、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なおいっそうの業容の拡大を目指すことが株主への最大の利益還元につながると認識しております。その一方で、長期安定的な

配当を行うことも株主への利益還元として重要であると考えております。

しかしながら、前述のとおり当連結会計年度の業績は6,351,964千円の大幅な当期純損失となり、平成21年8月期の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送らせていただきます。今後につきましては、安定的に利益が計上できる収益構造を構築した上で、復配させていただく予定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款変更を平成18年11月22日開催の株主総会で決議しております。

ストックオプションの行使など株式の希薄化に係る影響

当社は、平成17年5月31日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成17年8月4日開催の取締役会決議、平成20年11月26日開催の定時株主総会及び平成20年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、従業員、当社子会社取締役及び入社予定者に対し、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。

有価証券報告書提出日現在において新株予約権の目的となる株式の数は4,560株であり当該株式数は発行済株式総数の7.5%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

構造計算書偽装問題への対応について

国土交通省のホームページにおいて平成21年11月11日時点において地方公共団体から構造計算書の偽装があったとして報告された物件として公表された物件（以下「偽装物件」といいます）、または構造耐力が不足しているとして公表された物件の中に、当社グループがアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件（以下「受託物件」といいます）、アセット・インキュベーション事業のため現に保有している、または過去に保有していた物件（以下「保有物件」といいます）に該当するものはありません。

なお、構造計算書偽装問題に関して、当社グループの「受託物件」及び「保有物件」について以下のとおり対応しております。

a. 受託物件

現に受託している「受託物件」について、以下の要領による確認を行っております。但し、受託後建物を速やかに取り壊す場合は行っておりません。なお、有価証券報告書提出日現在、既に売却した「受託物件」のうち現在も匿名組合営業者が売却先に対して建物を対象とした瑕疵担保責任（注）を負っている物件はありません。

確認の方法は、当社グループにて保管している範囲の書類（建築確認申請書、工事請負契約書、検査済証、竣工図等）での確認および施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りにより、調査対象物件の建築主、施工会社、設計者、構造計算書の作成者が「偽装物件」の「設計者」及び平成18年9月20日の報道発表資料に記載の「関係者」あるいは「関与」があるとされている者（以下「設計者」、「関係者」及び「関与」があるとされている者を「本件関係者」と総称いたします）に該当しないかを確認しております。ただし、「受託物件」は現在開発中のものを除いて、建物を第三者から取得しているため、構造計算書が当社グループに引き継がれていない場合もあります。この場合、法令及び条例上の保存義務期間を経過しているために施工会社及び建築設計事務所が構造計算書を保存しておらず、追跡調査をしても確認ができない場合があります。さらに、施工会社、建築設計事務所が移転、廃業等している場合は、施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りもできない場合があります。

上記確認により、設計者は確認できたものの構造計算書の作成者を確認できなかった以下の14物件を除き、「本件関係者」の関与は有価証券報告書提出日現在認められておりません。

受託年月	受託物件数	建築確認取得年月
平成19年3月	1	平成2年9月

平成19年7月	1	昭和34年8月
平成19年8月	1	昭和48年9月
平成19年9月	1	平成3年2月
平成19年10月	1	平成12年4月
平成19年11月	3	昭和63年2月、平成2年6月、平成5年2月
平成20年6月	1	昭和62年5月
平成20年9月	1	昭和52年5月
平成21年3月	4	昭和44年10月、昭和54年12月、昭和59年4月、平成12年3月
合計	14	

上記の「受託物件」の内、建築確認取得年月が平成9年より前であるものについては、構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断されることから、顧客投資家もリスクは少ないと判断して購入を承認したものであります（国土交通省が公表している「偽装物件」のうち最も古い建築確認取得年は平成9年となっております）。また、平成19年10月受託の1件については、建築確認取得年月が平成9年以降の物件ではありませんが、当該物件は駐車場施設であるため、本偽装問題との直接的な関連性は低いと判断されるものであり、顧客投資家も購入を承認したものであります。そして、平成21年3月受託の1件については、建築確認取得年月が平成9年以降の物件ではありませんが、民間の指定確認検査機関ではなく建築主事による検査済証が発行されており、AMリプレイス案件として受託した物件であり、基本的にアセット・マネージャーとしての善良なる管理者としての注意義務を果たしている限り、問題ないものと認識しております。

なお、本偽装問題の発生以降、顧客投資家への投資提案にあたっては、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を十分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限り提案することとしております。ただし、代替的な手段がない場合であっても顧客投資家が例外的に承認する場合は受託することもあります。

また、「受託物件」に関しては、当社グループがアセット・マネージャーとして善良なる管理者としての注意義務を果たしている限り、当社グループに直接損害が及ぶことはない当社グループでは判断しております。

b. 保有物件

過去に保有していた構造計算書の作成者を確認できなかった「保有物件」において、当社グループが売却先に対して建物を対象とした瑕疵担保責任を負担している物件はありません。

また、現に保有している「保有物件」のすべてについて、「受託物件」と同じ要領にて確認しております。

なお、本偽装問題の発生以降、アセット・インキュベーション事業として物件を取得する場合は、「受託物件」と同様に、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を十分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限ることとしております。

しかしながら、万が一「受託物件」または「保有物件」に「本件関係者」の関与が判明した場合、あるいは「本件関係者」以外の者が「受託物件」または「保有物件」について構造計算書の偽装を行っていたことが判明した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）瑕疵担保責任

物件の引渡し時に明らかにされていなかった瑕疵（隠れた瑕疵）があった場合、売主が買主に対して負う責任をいい、売主が宅地建物取引業者で、買主が宅地建物取引業者でない場合は、最低2年間負担する必要があります。

有害物質について

当社グループが土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託受益権を取得する場合にお

いて、当社グループは有害物質の有無等について状況に応じた調査等を行っておりますが、以下のとおり損害を負担することになった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

土地については、産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性は否定できず、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替や浄化等が必要となる場合には、予想外の費用が発生する可能性があります。さらにかかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は当社グループにアセット・マネージメント事業を委託している匿名組合営業者が損害を賠償する義務を負担する可能性があります。土壌汚染については、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質にかかる一定の施設を設置していた場合や土壌の特定有害物質による汚染により人の健康にかかる被害が生ずるおそれがあると認められる場合には、土地の所有者、管理者又は占有者等がかかる汚染の状況について調査報告を命じられ、又は当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他必要な措置を講ずべきことを命じられることがあります。この場合、当社グループ又は匿名組合営業者は支出を余儀なくされた費用についてその原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

建物については、一般的に建材等にアスベスト、PCBその他の有害物質を含む建材又は設備が使用され、又は過去に使用されていた可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的又は部分的交換が必要となる場合には予想外の費用が発生する可能性があります。さらに、有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は匿名組合営業者がかかる損害を賠償する義務を負担する可能性があります。

また、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産について大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務が課される可能性があります。

税制・会計制度について

税制、会計基準に関する変更が生じた場合、資産保有及び取得、売却のコスト増加等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがアセット・マネージメントを行う不動産ファンドについては、投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準を適用し、個別に連結、非連結を判断しております。したがって、会計基準に関する変更により当社グループの連結の範囲に変更が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の保護について

当社グループが行っている事業において、物件購入者、ビルオーナー、ビルテナントをはじめ多数の顧客の個人情報を保有しております。今後の事業拡大に伴い情報量の増加が予想されますが、個人情報保護法に従い、情報管理体制を強化するとともに個人情報管理の徹底を図っております。しかしながら、不測の事態により当社グループが保有する個人情報が外部へ流出、漏えいした場合及び使用人の退職等により重要な企業情報が外部へ流出、漏えいした場合等には、当社グループの信用を毀損し、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況そ

その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループの当連結会計年度における実績は、売上が著しく減少しており、かつ、当社グループで有している販売用不動産、営業貸付金等及び投資有価証券等について、それぞれ販売用不動産評価損及び売却損4,084,477千円を売上原価に、貸倒引当金繰入額429,408千円を販売費及び一般管理費に、投資有価証券評価損847,261千円を特別損失に計上したことにより、営業損失4,990,131千円、経常損失5,092,714千円及び当期純損失6,351,964千円という、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上という結果となっております。

これは、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融の混乱による信用収縮及び世界経済の急激な減速に伴い、当社グループの属する不動産市場及び不動産金融市場においては不動産価格の急落及び流動性の低下、また、不動産賃貸市場においては賃料単価の低下及び空室率の上昇により、当社グループが有している販売用不動産並びに不動産投資ファンドに対する匿名組合出資持分及び営業貸付金等に対し、大幅な評価損の計上及び貸倒引当金の繰入の必要が生じたためであります。

このような状況ではありますが、現金支出に見合った売上高が平成22年8月期において見込めること、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び当期純損失は、多額の資金の流出を伴わない販売用不動産評価損及び売却損、貸倒引当金繰入額及び投資有価証券評価損等によるものであり、平成22年8月期においては資金収支の均衡が見込まれること、また、当連結会計年度末における借入金残高は、担保資産である販売用不動産の期末評価額にほぼ見合っており、さらに、当連結会計年度末の自己資本比率は40.3%と良好な財政状態を保っていることから、重要な資金リスクは存在していないものと考えております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、詳しい内容につきましては、「第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社エムケーアセットマネージメントとの間で、当社を存続会社とし同社を消滅会社とする合併契約を締結しております。

合併の概要は、次のとおりであります。

イ．合併の目的

株式会社エムケーアセットマネージメントは、当社グループにおいて、顧客投資家から主に不動産の運用・管理を受託するアセット・マネージメント事業を行なっておりましたが、当社グループにおいて、アセット・インキュベーション事業からアセット・マネージメント事業へ経営資源の集約化を図り、また、業務効率化及びコスト削減を達成するために、同社を吸収合併することと致しました。

ロ．合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社エムケーアセットマネージメントを消滅会社とする合併契約

ハ．合併の効力発生日

平成21年6月30日

ニ．合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式

全額出資子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行いません。

ホ．増加すべき資本金及び準備金等

本合併により、当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。

ヘ．引継資産・負債の状況

株式会社エムケーアセットマネージメントの合併の効力発生日前日の資産、負債及び権利義務の一切

平成21年6月29日現在の株式会社エムケーアセットマネージメントの資産・負債は次のとおりであります。

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	297,207	流動負債	117,133
固定資産	17,586	固定負債	
資産合計	314,794	負債合計	117,133

ト．吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社エムケーキャピタルマネージメント
主な事業内容	アセット・マネージメント事業 アセット・インキュベーション事業
本店の所在地	東京都港区南青山五丁目1番10号
資本金の額	2,143,747千円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行い、売上債権、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断・評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,207,142千円と、前連結会計年度末比48.1%、5,759,220千円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,522,209千円減少したことと、開発プロジェクト3案件の売却及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用により販売用不動産簿価を切り下げたため、販売用不動産が2,945,906千円減少したことによります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。）

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は398,223千円と、前連結会計年度末比65.4%、752,003千円減少しました。これは、その他の事業における不動産ファンドに対する出資について投資有価証券評価損を計上したこと等により、投資有価証券及びその他の関係会社有価証券が449,652千円減少したほか、事務所移転に伴う旧事務所の建物（内部造作及び建物附属設備）の減損及び新事務所における新設により建物が50,464千円減少し、また、旧事務所の賃貸借契約の解約による償却及び新事務所の賃借に伴う差入等の理由により差入敷金保証金が209,931千円減少したことが、主因となっております。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は381,324千円と、前連結会計年度末比80.6%、1,587,469千円減少しました。これは主に、借換え及び販売用不動産の売却に伴い、1年内償還予定の社債960,000千円及び短期借入金230,000千円が減少したことと、未払法人税等552,237千円の減少があったためであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,537,800千円と、前連結会計年度末比77.0%、1,538,800千円増加しております。これは、販売用不動産の購入及び建築資金に充てるため、長期借入金を調達したものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,686,241千円と、前連結会計年度末比70.6%、6,462,553千円減少しております。これは、当期純損失の計上が主な理由であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は2,377,221千円となり、前年同期比77.3%の減少であります。

アセット・マネージメント事業においては、今後の当事業の収益の柱として、AMリプレイス案件の受託に取り込んでおります。このAMリプレイス案件の受託によるフィー収入などにより当事業における売上高は571,004千円(前年同期比70.5%減)という結果になっております。

参考までに、アセット・マネージメント事業収入の内訳は下表のとおりとなっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(千円)	金額(千円)
アキュイジション・フィー	95,220	53,500
アニュアル・フィー	660,433	426,331
ディスポジション・フィー	217,264	21,725
インセンティブ・フィー	894,840	35,944
匿名組合出資投資利益等	70,117	33,502
合計	1,937,877	571,004

アセット・インキュベーション事業においては、財務の健全化を達成するために、自己投資案件の早期売却及び損失処理の方針を打ち出し、開発プロジェクトに係る全3物件を当連結会計年度において売却しております。その結果、当事業における売上高は1,779,403千円(前年同期比78.8%減)となっております。

また、その他の事業における不動産ファンド(介護付き有料老人ホーム等の施設等に投資)に係る投資利益等の売上高は26,814千円(前年同期比77.2%減)となっております。

営業利益

当連結会計年度における営業損失は4,990,131千円(前年同期は2,685,955千円の営業利益)となっております。

これは、アセット・インキュベーション事業における販売用不動産の評価損及び売却損4,084,477千円を売上原価として計上し、また、主にアセット・マネージメント事業における特別目的会社に対する営業貸付金を設定対象とする貸倒引当金の繰入額429,408千円を販売費及び一般管理費として計上したことによるものであります。

営業外損益

営業外収益は受取利息等により4,655千円を計上し、営業外費用は支払利息及び融資手数料の金融費用等より107,237千円を計上しております。

その結果、当連結会計年度における経常損失は5,092,714千円(前年同期は2,602,734千円の経常利益)となっております。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、新株予約権戻入益を計上しており、73,310千円となっております。また、特別損失は、当社グループの匿名組合出資持分等についての投資有価証券評価損847,261千円、不動産投資市場の急激な調整に対応するためのリストラクチャリング費用として事業構造改善費用230,672千円及び減損損失89,330千円等を計上したため、1,204,008千円となっております。

これにより、税金等調整前当期純損失は6,223,411千円(前年同期は2,569,011千円の税金等調整前当期純利益)となっております。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税1,768千円のほか、繰延税金資産の取崩し等により法人税等調整額126,784千円を計上しております。

これらの結果、当期純損失は6,351,964千円(前年同期は1,498,997千円の当期純利益)となっております。

(4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

上述の通り、当連結会計年度において、売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失が生じている状況であります。以下の理由により重要な資金リスクは存在していません。

第一に、売上高につきましては、アセット・インキュベーション事業を縮小する方針であることから、現時点では保守的に売上高の回復を想定しておりません。しかし、現金収支を均衡させることができるため、売上高の著しい減少による重要な資金リスクは存在していません。具体的には以下の通りであります。

まず、売上高の回復に関しては以下の通りであります。売上高の推移は、平成19年8月期実績86億円、平成20年8月期実績104億円であります。このうち、アセット・インキュベーション事業の売上高が平成19年8月期実績73億円、平成20年8月期実績84億円であり、売上高の大半がアセット・インキュベーション事業によるものであります。しかしながら、今後のアセット・インキュベーション事業の縮小により、売上高の大半を占めていたアセット・インキュベーション事業の売上が大きく減少する見込みであることから、売上高の回復を想定していません。

また、現金流出を伴う諸経費（主に人件費、地代家賃、支払利息等）が当連結会計年度で11億円程度とそもそも少なく、また既に実行した、役員報酬減額、人員削減、事務所移転等の、当社グループのコントロール可能な範囲での経費削減により、現金支出を年間8億円程度にすることが可能であります。一方でアセット・マネジメント事業における安定的な売上であるアニュアル・フィーは平成19年8月期実績7億円、平成20年8月期実績6億円、平成21年8月期実績4億円、平成22年8月期予想は約6億円であります。（なお、アセット・マネジメント契約に係る不動産等の購入時及び売却時に計上されるアクイジション・フィー並びにディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーについては、上記の実績及び予想には含まれておりません。）また、アセット・インキュベーション事業で保有する収益物件の賃料収入は平成21年8月期実績1億円、平成22年8月期予想約2億円であります。以上により、安定的な収益は年間約8億円程度を維持することが可能であることから、収支均衡させることができると判断しております。

以上のように、アセット・インキュベーション事業の縮小により、アセット・インキュベーション事業での重要な投資を見込んでいないこと、現金収支を均衡させることができることから、売上高の著しい減少による重要な資金リスクは直接的には存在していません。したがって、今後見込まれる重要なキャッシュアウトは、原則として、借入金元本の返済に限られているものと考えております。

第二に、借入金元本の返済に関しては以下の通りであります。

まず、当連結会計年度末における当社社内鑑定士の評価に基づく評価損計上後の販売用不動産3,255,871千円に対して借入金3,605,000千円であります。また、現金及び預金については、現金及び預金2,296,258千円及び信託預託金107,025千円を当連結会計年度末において有しております。（信託預託金とは、信託受益権化した収益不動産に入居している各テナントから預かった敷金を、当社の現金及び預金と分別して管理しているものであります。）したがって、販売用不動産と借入金の差額を直近において返済したとしても、現金及び預金等を十分有しているため、借入金の返済について直接的に重要な資金リスクを生じさせる状況ではありません。

また、各取引銀行とは良好な関係を保っており、金銭消費貸借契約書上の財務制限条項に、期限の利益を喪失させる条項は、当連結会計年度末においてありません。

さらに、安定稼働し始めた収益物件については既に元本弁済を開始し始めており、引き続き継続的な保有について、各取引銀行と協議してまいります。

なお、平成21年10月が返済期日であった株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入については、同行と協議の結果、平成21年8月に長期借入金（複数年）に借り換えを行っております。

第三に、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失につきましては、主に販売用不動産の評価損及び売却損の計上により生じた、一時的、かつキャッシュ・フローを伴わない損失であり、事業基盤自体に重要な影響を及ぼすものではないため、重要な資金リスクが存在していないものと考えております。具体的には以下の通りであります。

まず、アセット・インキュベーション事業の営業利益又は営業損失の推移は、平成19年8月期実績25億円、平成20年8月期実績20億円の各々営業利益、平成21年8月期実績は40億円の営業損失であります。また、平成21年8月期実績の40億円の営業損失には40億円の販売用不動産の評価損及び売却損が含まれております。当連結会計年度において、重要な営業損失49億円、経常損失50億円及び当期純損失63億円が生じたのは、上記の販売用不動産の評価損及び売却損40億円の計上が主な要因となっております。販売用不動産の評価損及び売却損は、一時的、かつキャッシュ・フローを伴わない損失であるため、重要な資金リスクを直接的に生じさせる要因ではありません。

他方、アセット・マネージメント事業の営業利益又は営業損失の推移は、平成19年8月期実績8億円、平成20年8月期実績13億円の各々営業利益、平成21年8月期実績は4億円の営業損失であります。ただし、平成21年8月期実績の4億円の営業損失には、4億円の貸倒引当金繰入額を含んでおります。また、アセット・マネージメント事業の中でも安定的な売上であるアニュアル・フィーは、平成19年8月期実績7億円、平成20年8月期実績6億円、平成21年8月期実績4億円、平成22年8月期予想は約6億円であります。（なお、アセット・マネージメント契約に係る不動産等の購入時及び売却時に計上されるアクイジション・フィー並びにディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーについては、上記の実績及び予想には含まれておりません。）また、アセット・インキュベーション事業で保有する収益物件の賃料収入は平成21年8月期実績1億円、平成22年8月期予想約2億円であります。このように、安定的な収益基盤は今後とも確保される見込であります。

以上のことから、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失については、一時的、かつキャッシュ・フローを伴わない損失によるものであり、事業基盤自体は安定的であるため、重要な資金リスクはありません。

第四に、財政状態については、販売用不動産等に係る評価損計上後においても、当連結会計年度末の純資産2,686,241千円を計上しており、自己資本比率40.3%と良好な財政状態を維持しております。

以上の理由により、当社には重要な資金リスクは存在していないものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループの本社移転に伴う内部造作及び建物附属設備（全社共通）の設置等により、総額48,798千円の設備投資を行っております。

また、当連結会計年度において、本社事務所の移転に伴い、旧本社事務所の内部造作及び建物附属設備（全社共通）84,580千円の除却を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度において、以下の主要な設備が稼動しております。

提出会社

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	内部造作、 建物附属設備	38,064			38,064	31
	全社共通	コンピューター、 OA等		28,592		28,592	31
	全社共通	本社経理システム 等			24,860	24,860	31

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、連結会社以外から主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	当期賃借料 (千円)
本社	全社共通	建物	98,473

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	242,680
計	242,680

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,670	60,670	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していないため、 単元株式数はあり ません。
計	60,670	60,670		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成17年5月31日臨時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	16(注)1	16(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480(注)3	480(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	17,789円(注)2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17,789円(注)3 資本組入額 17,789円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成19年6月1日から平成20年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成20年6月1日から平成21年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成21年6月1日から平成22年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(平成20年11月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,080(注)1	4,080(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,080	4,080
新株予約権の行使時の払込金額	43,550円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日から 平成25年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,550円 資本組入額 21,775円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月30日 (注) 1	38,280	39,600		48,000		
平成18年3月22日 (注) 2	7,000	46,600	1,011,500	1,059,500	1,384,250	1,384,250
平成18年9月30日 (注) 3	1,980	48,580	4,950	1,064,450	4,950	1,389,200
平成18年11月6日 (注) 4	6,000	54,580	1,023,750	2,088,200	1,023,750	2,412,950
平成19年6月30日 (注) 5	930	55,510	16,543	2,104,743		2,412,950
平成19年9月30日 (注) 6	1,830	57,340	4,521	2,109,265	4,521	2,417,471
平成19年12月31日 (注) 7	150	57,490	19,271	2,128,536		2,417,471
平成20年6月30日 (注) 8	480	57,970	8,538	2,137,075		2,417,471
平成20年9月30日 (注) 9	2,700	60,670	6,671	2,143,747	6,671	2,424,143

(注) 1 平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年8月30日付で普通株式1株を30株に分割しております。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格：370,000円
引受価額：342,250円
発行価額：289,000円
資本組入額：144,500円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格：363,750円
引受価額：341,250円
発行価額：341,250円
資本組入額：170,625円

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 新株予約権の行使による増加であります。

9 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	18	51	21	6	3,623	3,723	
所有株式数(株)		579	1,368	2,856	10,946	48	44,873	60,670	
所有株式数の割合(%)		0.95	2.25	4.71	18.04	0.08	73.97	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 一郎太	東京都港区	16,200	26.70
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6-10-1)	4,127	6.80
(株)ピケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	1,740	2.87
川端 康之	神奈川県茅ヶ崎市	1,508	2.48
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	1,418	2.34
ドイチェ バンク アーゲー ロンドンビービー ノントリティー クライアント 613 (常任代理人 ドイツ証券株)	TAUNUSANLAGE 12.D-60325 FRANKFURT AM MAIN.FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	1,315	2.17
エフジーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブル (常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,079	1.78
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールディ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	963	1.59
双日リアルネット(株)	東京都港区赤坂2-19-4	612	1.01
豊城 隆	東京都三鷹市	610	1.00
計		29,572	48.7

(注) 次の法人から、当期中に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タワー投資顧問(株)	東京都港区芝大門1-12-16	平成21年 6月15日	4,684	7.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,670	60,670	
単元未満株式			
発行済株式総数	60,670		
総株主の議決権		60,670	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次の2種類のストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21、第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成17年5月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名、子会社の取締役1名、従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なおいっそうの業容の拡大を目指すことが株主への最大の利益還元につながると認識しております。その一方で、長期安定的な配当を行うことも株主への利益還元として重要であると考えております。

しかしながら、当連結会計年度の業績は6,351,964千円の大幅な当期純損失となり、平成21年8月期の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送らせていただきます。今後につきましては、安定的に利益が計上できる収益構造を構築した上で、復配させていただく予定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款変更を平成18年11月22日開催の株主総会で決議しております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)		1,330,000	448,000	276,000	82,000
最低(円)		348,000	176,000	77,000	15,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年3月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	22,790	33,000	32,100	43,900	38,000	36,000
最低(円)	15,700	20,510	22,020	31,500	26,600	30,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		加藤 一郎太	昭和29年12月11日	昭和53年 4月 昭和60年 4月 平成元年10月 平成10年10月 平成12年 1月 平成13年 9月	国分株式会社入社 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 東誠商事株式会社入社 同社取締役副社長就任 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ入社 取締役就任 当社設立 代表取締役社長に就任 (現任)	(注)4	16,200
常務取締役		柳谷 宗吾	昭和38年1月22日	昭和60年 4月 平成 3年 3月 平成17年 1月 平成19年 9月 平成20年 9月 平成21年 6月 平成21年11月	株式会社神奈川ハウジング入社 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 当社入社、取締役兼執行役員スト ラテジック・インベストメント部 門ディレクター 当社常務取締役兼インベストメン ト・マネージメント部部长 株式会社エムケーアセットマネー ジメント代表取締役社長 当社常務執行役員(管理担当)兼 総務部部长 当社常務取締役(現任)	(注)4	239
常務取締役		伊藤 天心	昭和43年12月2日	平成 3年 4月 平成11年 7月 平成13年 4月 平成15年 7月 平成15年12月 平成18年 8月 平成18年12月 平成19年 9月 平成20年11月 平成21年 6月 平成21年11月	株式会社西洋環境開発入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ入社 株式会社モルガン・スタンレー・ プロパティーズ・ジャパン入社 モルガン・スタンレー証券株式会 社入社 三菱UFJ証券株式会社入社 当社入社、投資銀行部門ディレク ター 当社執行役員投資銀行部門ディレ クター 株式会社エムケーアセットマネー ジメント常務取締役 株式会社エムケーアセットマネー ジメント専務取締役 当社常務執行役員(営業担当) 当社常務取締役(現任)	(注)4	
取締役	経営企画室 室長	日垣 秀庸	昭和48年7月17日	平成 9年 4月 平成13年 4月 平成15年 7月 平成16年 9月 平成17年 3月 平成19年11月 平成21年 6月	太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 公認会計士登録 日垣秀庸公認会計士事務所開設、所 長就任(現任) 株式会社J・K・コンサルティング 代表取締役就任 当社監査役就任 当社取締役兼コーポレート・スト ラテジー部部长就任 当社取締役兼経営企画室室長(現 任)	(注)4	450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	コンプライアンス室 室長	清水 義之	昭和46年5月31日	平成12年10月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成20年 1月 平成20年 9月 平成21年 6月 平成21年11月	監査法人太田昭和センチュリー (現新日本有限責任監査法人)入所 あずさ監査法人入所 新日本監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 公認会計士登録 当社入社、株式会社エムケーア セットマネージメント出向、コン プライアンス室室長 株式会社エムケーアセットマネー ジメント執行役員コンプライアン ス室室長 当社コンプライアンス室室長 当社取締役兼コンプライアンス室 室長(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		角田 博明	昭和30年3月22日	昭和53年 4月 平成元年 4月 平成 6年 8月 平成 7年 3月 平成14年 2月	株式会社三越入社 高見税理士事務所入所 税理士登録 角田会計事務所開設、所長就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	270
取締役 (非常勤)		市川 洋	昭和18年12月6日	昭和41年4月 昭和47年11月 昭和56年2月 平成14年1月 平成14年6月 平成21年11月	山一證券株式会社入社 物産不動産株式会社入社 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 同社 不動産鑑定グループ部長 オリックス・アセットマネジメン ト株式会社 代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		鈴木 俊介	昭和20年7月4日	昭和44年 4月 平成元年 1月 平成 4年 4月 平成 8年 9月 平成11年 7月 平成13年 2月 平成19年11月	東京電気化学工業株式会社(現T DK株式会社)入社 日本リーバB.V.(現日本リーバ株 式会社)入社 財務部長 コーニングジャパン株式会社入 社、財務経理部長兼社長室長 理経セミコンダクター株式会社 (現株式会社ユニコーンデバイス)入 社、経理企画室長 アルファ・エレクトロニクス株式 会社入社 株式会社ジー・モード監査役 当社監査役就任(現任)	(注)5	49
監査役 (非常勤)		三宅 勝也	昭和28年4月5日	昭和53年11月 昭和57年 1月 昭和57年 8月 平成10年 1月 平成14年10月	監査法人第一監査事務所(現新日 本有限責任監査法人)入所 三宅忠男公認会計士事務所入所 公認会計士登録 三宅勝也公認会計士事務所開設、 所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	260
監査役 (非常勤)		水谷 治	昭和40年8月8日	平成 9年 6月 平成15年 9月 平成18年 7月 平成18年 8月 平成18年11月 平成19年 9月 平成19年11月 平成21年 6月 平成21年11月	公認会計士高野弘一事務所入所 小澤裕司税理士事務所入所 税理士登録、水谷治税理士事務所 開設、所長就任(現任) 当社入社、内部監査・コンプライ アンス対策部門ディレクター 当社取締役内部監査・コンプライ アンス対策部門ディレクター 当社取締役兼執行役員アカウン ティング部長兼コーポレート・ ストラテジー部部長 当社取締役兼執行役員アカウン ティング部部長 当社取締役(非常勤) 当社監査役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野本 彰	昭和46年 3月26日	平成15年10月 平成21年11月	弁護士登録、東京丸の内法律事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計							17,468

- (注) 1 取締役 角田博明及び市川洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木俊介、三宅勝也及び野本彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、平成21年11月26日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
- 鈴木 俊介 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時
水谷 治 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時
三宅 勝也 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時
野本 彰 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社として、株主にとっての企業価値を高めるために、業績を継続的に向上させていくのみならず、コーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると強く認識しております。業績を向上させるための活動は、法令遵守のほか、多様な利害関係者との調整の中で展開されていくものであることから、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためには、業務フローにおける内部牽制と内部監査の実施に努めることが肝要であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

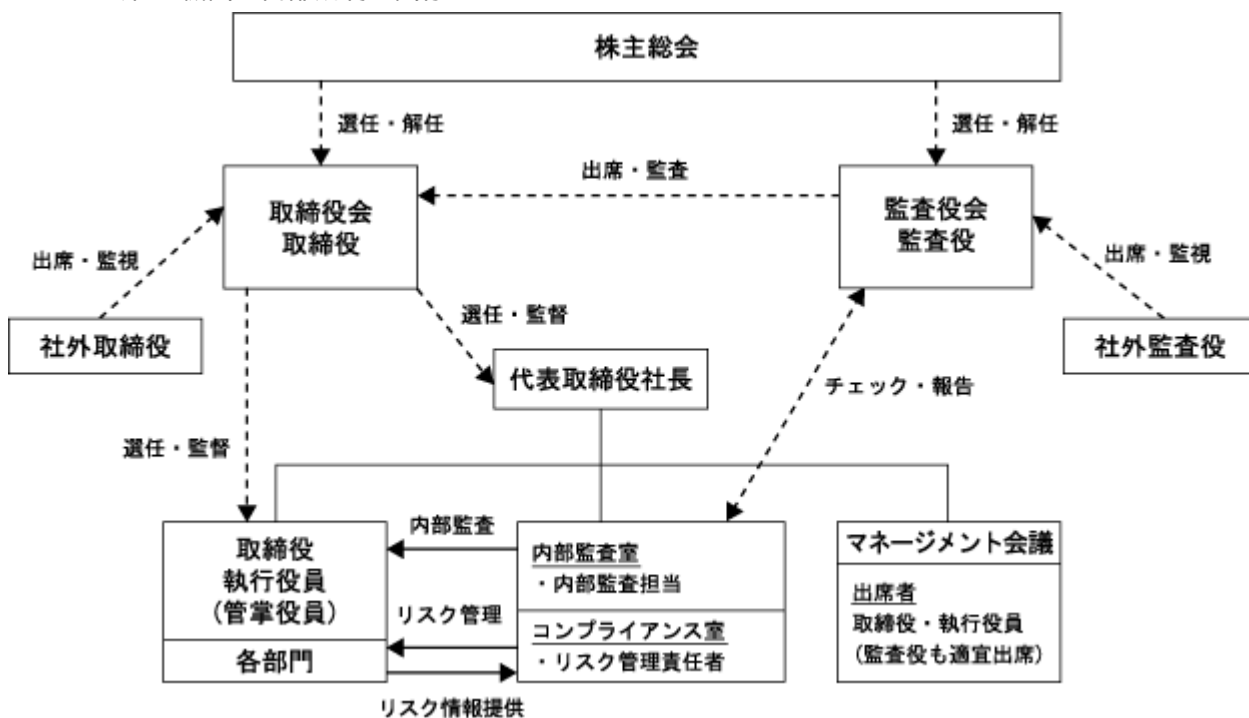
会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成されており、そのうち2名は社外取締役であります。社外取締役の選任により、会社の指揮命令系統及び利害関係から独立した観点から取締役会の監督機能を充実させ、コンプライアンスの強化を図っております。なお、取締役の責任と使命を明確にするため、取締役の任期は1年としております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、重要事項に迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

また、当社は監査役会を設置しております。監査役につきましては社外監査役4名（うち1名常勤）を選任しており、原則として、すべての取締役会への出席、取締役への聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、経営全般に対する監視機能を果たしております。

なお、平成16年11月より意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

会社の機関・内部統制の関係



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、アセット・マネージメント事業を主要事業としているほか、アセット・インキュベーション事業、ファンド投資事業及びビジネス・サポート・ローン事業等を行っております。当社は宅地建物取引業法、建築基準法、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法等様々な法令を遵守して業務を行う必要があります。したがって、法令遵守のために必要な体制を整備、確保していくことが重要であると考えております。

このため、内部監査業務に専任の内部監査室を設置し、内部管理体制をより強化し、企業経営におけるさらなる透明性の確保やコンプライアンスの遵守を図ることに努めております。あわせて、監査役会及び会計監査人の設置、社外取締役の選任、監査役による取締役会への出席、監査役職務補助のための体制整備、法令遵守・リスク回避のための社内規程等の整備、重要な社内意思決定にかかる情報の保存・管理体制の整備等に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

(組織構成、人員、手続)

担当部署は内部監査室であります。人員は現在1名であります。内部監査については、期初に内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を経て、内部監査計画にのっとり、内部監査規程等に基づき、各業務が適正に行われているか否かを監査しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について)

当社の内部監査業務は、当社における経営諸活動における管理、運営の制度及び業務の遂行状況を、公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から検討、評価し、内部統制の有効性を高めていくことを基本方針とし、業務監査、コンプライアンス監査を実施しております。

社外監査役3名(うち1名常勤)を選任し、取締役の業務執行の監視強化を図っております。そのうち1名は公認会計士の資格を有する非常勤監査役、1名は弁護士の資格を有する非常勤監査役であります。各監査役は原則としてすべての取締役会に出席しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、効率的かつ実効性ある監査を実施するため、監査計画及び監査結果等について相互に意見及び情報交換を行うなど、緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。有限責任監査法人トーマツは、監査法人としての独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社と有限責任監査法人トーマツの間では、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の永田高士氏、業務執行社員の木村研一氏、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名であります。なお、業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

なお、平成21年11月26日開催の定時株主総会終結の時をもって有限責任監査法人トーマツは任期満了により退任し、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。新日本有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名及び社外監査役3名につきまして、人的関係、取引関係等はなく、資本的关系は下記のとおりであります。

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
角田 博明	特になし	当社株式270株保有	該当なし	該当なし
市川 洋	特になし	該当なし	該当なし	該当なし

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
鈴木 俊介	特になし	当社株式49株保有	該当なし	該当なし
三宅 勝也	特になし	当社株式260株保有	該当なし	該当なし
野本 彰	特になし	該当なし	該当なし	該当なし

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、重要な契約や職務執行についての適法性に関する事項につきましては弁護士と顧問契約を締結し、常に相談できる環境にあります。個人情報保護法の遵守につきましては、個人情報保護規程を制定して取扱方法等について定めております。

また、法令遵守・コンプライアンス体制を徹底するため、内部監査室とコンプライアンス室にそれぞれ専任の責任者を設置しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役報酬及び監査役報酬は、平成17年11月24日開催の第4回定時株主総会による取締役の報酬限度額は月額20百万円であり、監査役報酬限度額は月額3百万円であります。

平成21年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役に支払った報酬	55,011千円
社外取締役に支払った報酬	2,760千円
<u>監査役に支払った報酬</u>	<u>22,578千円</u>
計	80,350千円

(注) 上記のほか、取締役2名に対し使用人兼務取締役給与相当額 26,581千円を支払っております。

(4) 取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(5) 社外取締役等との間で締結した責任限定契約

当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、社外監査役及び会計監査人との間で、当該社外監査役及び当該会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、2,000千円又は法令で定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			30,000	
連結子会社				
計			30,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、報酬の対象となる業務の内容、同業他社の状況等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と交渉し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,818,468	2,296,258
売掛金	72,295	62,414
営業貸付金	1,256,937	815,315
販売用不動産	1 6,201,778	1 3,255,871
信託預託金	-	107,025
その他	783,835	132,397
貸倒引当金	166,952	462,140
流動資産合計	11,966,362	6,207,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,058	38,593
車両運搬具	4,720	-
その他	62,248	55,415
減価償却累計額	19,780	26,502
有形固定資産合計	136,246	67,506
無形固定資産	31,921	25,365
投資その他の資産		
投資有価証券	239,048	54,884
その他の関係会社有価証券	427,270	161,782
その他	315,739	88,685
投資その他の資産合計	982,059	305,352
固定資産合計	1,150,227	398,223
資産合計	13,116,590	6,605,366
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,092	79,027
短期借入金	1 230,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1 67,200
1年内償還予定の社債	1 960,000	-
未払法人税等	557,983	5,745
預り敷金	-	154,693
その他	171,719	74,658
流動負債合計	1,968,794	381,324
固定負債		
長期借入金	1 1,999,000	1 3,537,800
固定負債合計	1,999,000	3,537,800
負債合計	3,967,794	3,919,124

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,137,075	2,143,747
資本剰余金	2,417,471	2,424,143
利益剰余金	4,533,663	1,905,255
株主資本合計	9,088,211	2,662,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	36
評価・換算差額等合計	-	36
新株予約権	60,583	23,643
純資産合計	9,148,795	2,686,241
負債純資産合計	13,116,590	6,605,366

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	10,461,337	2,377,221
売上原価	6,248,941	3 5,803,228
売上総利益又は売上総損失()	4,212,396	3,426,007
販売費及び一般管理費		
役員報酬	230,200	143,196
給料及び手当	364,931	368,521
賞与	43,950	16,435
地代家賃	-	193,291
貸倒引当金繰入額	157,767	429,408
その他	729,591	413,270
販売費及び一般管理費合計	1,526,441	1,564,124
営業利益又は営業損失()	2,685,955	4,990,131
営業外収益		
受取利息	7,785	2,436
受取配当金	22	3
有価証券売却益	103	5
雑収入	16,064	2,210
営業外収益合計	23,974	4,655
営業外費用		
支払利息	51,886	66,618
株式交付費	844	235
社債発行保証料	4,765	520
融資手数料	14,076	36,946
雑損失	35,622	2,916
営業外費用合計	107,195	107,237
経常利益又は経常損失()	2,602,734	5,092,714
特別利益		
匿名組合分配損益	27,910	-
新株予約権戻入益	-	73,310
特別利益合計	27,910	73,310

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2,462
固定資産除却損	1 31,309	1 4,569
減損損失	2 11,179	2 89,330
投資有価証券評価損	6,935	847,261
出資金評価損	5,908	1,114
関係会社整理損	1,000	-
事業構造改善費用	-	5 230,672
事務所移転費用	5,300	28,400
その他	-	197
特別損失合計	61,633	1,204,008
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,569,011	6,223,411
法人税、住民税及び事業税	1,125,854	1,768
法人税等調整額	57,221	126,784
法人税等合計	1,068,633	128,553
少数株主利益	1,380	-
当期純利益又は当期純損失()	1,498,997	6,351,964

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,104,743	2,137,075
当期変動額		
新株の発行	32,331	6,671
当期変動額合計	32,331	6,671
当期末残高	2,137,075	2,143,747
資本剰余金		
前期末残高	2,412,950	2,417,471
当期変動額		
新株の発行	4,521	6,671
当期変動額合計	4,521	6,671
当期末残高	2,417,471	2,424,143
利益剰余金		
前期末残高	3,119,071	4,533,663
当期変動額		
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失()	1,498,997	6,351,964
連結子会社の除外による増加	240	-
連結子会社の除外による減少	1,380	-
当期変動額合計	1,414,592	6,438,919
当期末残高	4,533,663	1,905,255
株主資本合計		
前期末残高	7,636,764	9,088,211
当期変動額		
新株の発行	36,853	13,343
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失()	1,498,997	6,351,964
連結子会社の除外による増加	240	-
連結子会社の除外による減少	1,380	-
当期変動額合計	1,451,446	6,425,576
当期末残高	9,088,211	2,662,635

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	643	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	36
当期変動額合計	643	36
当期末残高	-	36
評価・換算差額等合計		
前期末残高	643	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	36
当期変動額合計	643	36
当期末残高	-	36
新株予約権		
前期末残高	23,245	60,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,338	36,940
当期変動額合計	37,338	36,940
当期末残高	60,583	23,643
純資産合計		
前期末残高	7,659,366	9,148,795
当期変動額		
新株の発行	36,853	13,343
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,498,997	6,351,964
連結子会社の除外による増加	240	-
連結子会社の除外による減少	1,380	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,982	36,977
当期変動額合計	1,489,428	6,462,553
当期末残高	9,148,795	2,686,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,569,011	6,223,411
減価償却費	25,872	29,110
減損損失	11,179	89,330
貸倒引当金の増減額(は減少)	157,767	429,408
匿名組合投資損益(は益)	43,489	20,818
受取利息及び受取配当金	7,807	2,439
支払利息	51,886	66,618
株式報酬費用	37,338	36,369
融資手数料	14,076	36,946
株式交付費	844	235
新株予約権戻入益	-	73,310
固定資産売却損益(は益)	-	2,462
固定資産除却損	31,309	4,569
有価証券売却損益(は益)	103	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,935	847,261
出資金評価損益(は益)	5,908	1,114
関係会社整理損	1,000	-
売上債権の増減額(は増加)	51,473	9,881
営業貸付金の増減額(は増加)	101,009	312,474
販売用不動産の増減額(は増加)	2,791,379	3,476,363
立替金の増減額(は増加)	22,592	9,739
前渡金の増減額(は増加)	344,089	11,550
匿名組合出資の増減額(は増加)	35,133	72,310
仕入債務の増減額(は減少)	24,431	29,935
未払金の増減額(は減少)	10,600	30,611
前受金の増減額(は減少)	188,500	-
預り金の増減額(は減少)	188,737	43,672
預り敷金の増減額(は減少)	1,203	123,102
その他	7,342	78,549
小計	4,983,554	750,031
利息及び配当金の受取額	9,018	2,439
利息の支払額	52,520	71,769
法人税等の支払額	1,395,112	548,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,544,938	1,367,968

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,299	48,218
有形固定資産の売却による収入	-	3,387
無形固定資産の取得による支出	20,434	580
信託預金の払戻による収入	6,386	2,001
信託預金の預入による支出	26,711	-
投資有価証券の取得による支出	690	-
投資有価証券の売却による収入	209	70
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	450,000
出資金の回収による収入	13,500	1,802
出資金の払込による支出	13,000	-
連結範囲の変更に伴う投資有価証券の取得による収入	1,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	260	70,849
敷金及び保証金の差入による支出	185,204	35,657
その他	3,200	3,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,184	460,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	450,000	230,000
長期借入れによる収入	1,999,000	4,820,000
長期借入金の返済による支出	3,540,000	3,214,000
社債の償還による支出	1,010,000	960,000
株式の発行による収入	36,009	13,107
配当金の支払額	82,215	86,107
その他	14,076	36,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,061,282	306,054
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,471	1,522,209
現金及び現金同等物の期首残高	3,805,155	3,818,468
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	93,158	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,818,468	2,296,258

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 2 社 連結子会社の名称 (株)エムケーアセットマネージメント (株)エムケーデザインアンドアーキテクト なお、(株)エムケーアセットマネージメント及び(株)エムケーデザインアンドアーキテクトは新規設立により、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社としておりました(株)エムケーレオについて、平成19年6月27日付で契約をした不動産売買契約により取得する予定であった不動産につき重要性が認められたため連結対象としたものでありますが、平成20年2月21日及び3月26日付で当該不動産売買契約を合意解約したことにより同社で当該不動産を購入する見込みが無くなったため、重要性の観点から連結対象から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 (株)エムケーレオ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) (株)エムケーレオは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 (株)エムケーデザインアンドアーキテクト なお、前連結会計年度において連結子会社としておりました(株)エムケーアセットマネージメントについては、平成21年 6月30日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、重要な会社等の名称 (株)エムケーレオ 合同会社エムケーユニバース ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 (有)エムケーチェリー 合同会社エムケーオーク 合同会社エムケーロータス 合同会社エムケービリー 合同会社アイリス 合同会社エムケーダリア 合同会社エムケーオリーブ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社のうち、重要な会社等の名称 合同会社エムケーユニバース ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 (有)エムケーチェリー 合同会社エムケーオーク 合同会社エムケーロータス 合同会社エムケービリー 合同会社アイリス 合同会社エムケーダリア 合同会社エムケーオリーブ 東梅田ポルタ特定目的会社</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しておりません。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(ロ)たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 車両運搬具：6年 器具備品：2年～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産 商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。 ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～31年 車両運搬具：6年 器具備品：2年～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産 商標権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(4)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>(4)貸倒引当金 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が2,528,075千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「買掛金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めておりました「買掛金」の金額は、24,660千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「役員報酬」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「役員報酬」の金額は、82,688千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の減少額(は増加額)」(前連結会計年度 80,716千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」の金額は、40,593千円であります。</p> <p>(2) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」の金額は、31,590千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」の金額は、100,770千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>短期借入金230,000千円、1年内償還予定の社債960,000千円及び長期借入金1,879,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">販売用不動産 4,700,392千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>当社グループは、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付人」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。</p> <p>当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社グループに詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社グループが補償する条項が定められております。</p> <p>当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社グループの補償額の上限は、当連結会計年度末において257,500千円であります。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>1年内返済予定の長期借入金67,200千円及び長期借入金3,537,800千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">販売用不動産 3,255,871千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>当社グループは、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付人」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。</p> <p>当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社グループに詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社グループが補償する条項が定められております。</p> <p>当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社グループの補償額の上限は、当連結会計年度末において330,800千円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)																																
<p>1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">28,670千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,639千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アセット・マネージメント・システム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社 東京都港区</td> <td>特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の計算の対象としていた受託資産の運用が終了すること、及び、今後、新規受託資産の会計業務については外注化が進むことが見込まれることから、当該資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失(11,179千円)として特別損失に計上いたしました。</p>	建物	28,670千円	器具備品	2,639千円	用途	種類	場所	その他	アセット・マネージメント・システム	ソフトウェア	本社 東京都港区	特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。	<p>1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,569千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部造作等</td> <td>建物</td> <td>本社 東京都港区</td> <td>賃借してありました事務所における内部造作等であります。</td> </tr> <tr> <td>アセット管理システム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>同上</td> <td>顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>内部造作等(84,580千円)については、当社グループの事務所の移転により、当初の予定よりも早期に除却処分することが見込まれ、また、アセット管理システム(4,750千円)については、今後の開発の予定が延期となり、今後の使用の見通しが立たないため、各資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額の合計額を減損損失(89,330千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 4,019,464千円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,462千円</td> </tr> </table> <p>5 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">退職一時金</td> <td style="text-align: right;">40,737千円</td> </tr> <tr> <td>事務所移転に伴う解約違約金</td> <td style="text-align: right;">189,934千円</td> </tr> </table>	器具備品	4,569千円	用途	種類	場所	その他	内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借してありました事務所における内部造作等であります。	アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。	器具備品	2,462千円	退職一時金	40,737千円	事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円
建物	28,670千円																																
器具備品	2,639千円																																
用途	種類	場所	その他																														
アセット・マネージメント・システム	ソフトウェア	本社 東京都港区	特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。																														
器具備品	4,569千円																																
用途	種類	場所	その他																														
内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借してありました事務所における内部造作等であります。																														
アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。																														
器具備品	2,462千円																																
退職一時金	40,737千円																																
事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	55,510	2,460		57,970
合計	55,510	2,460		57,970

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,460株は、平成19年9月30日付における新株予約権の行使による増加1,830株、平成19年12月31日付における新株予約権の行使による増加150株及び平成20年6月30日付における新株予約権の行使による増加480株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						60,583
合計							60,583

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	83,265	1,500	平成19年 8月31日	平成19年 11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月10日 取締役会	普通株式	86,955	利益剰余金	1,500	平成20年 8月31日	平成20年 11月11日

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	57,970	2,700		60,670
合計	57,970	2,700		60,670

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,700株は、平成20年9月30日付における新株予約権の行使による増加2,700株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						23,643
合計							23,643

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月10日 取締役会	普通株式	86,955	1,500	平成20年 8月31日	平成20年 11月11日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前期連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当期連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,818,468千円 現金及び現金同等物 3,818,468千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,296,258千円 現金及び現金同等物 2,296,258千円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	709	709	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	709	709	-
合計	709	709	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後のものであります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損
2,735千円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	209	103	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	209	103	-

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
投資有価証券(非上場株式)	690
投資有価証券(匿名組合出資金)	237,589
投資有価証券(合同会社に対する持分)	60
関係会社株式(非上場株式)	0
その他の関係会社有価証券(匿名組合出資金)	423,270
その他の関係会社有価証券(合同会社に対する持分)	4,000
小計	665,609

当連結会計年度（平成21年8月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	127	153	25
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	127	153	25
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	307	245	62
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	307	245	62
合計	435	398	36

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後のものであります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損
211千円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	70	5	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	70	5	-

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
投資有価証券（非上場株式）	690
投資有価証券（匿名組合出資金）	53,795
投資有価証券（合同会社に対する持分）	0
関係会社株式（非上場株式）	0
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金）	161,782
その他の関係会社有価証券（合同会社に対する持分）	0
小計	216,267

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 37,338千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の従業員 12名	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の従業員 2名 当社の入社予定者 3名
ストック・オブ ション数(注)1	普通株式 7,350株(注)3,4	普通株式 3,600株(注)4	普通株式 960株
付与日	平成16年8月27日	平成17年8月4日	平成17年11月24日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成21年8月31日	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成19年12月1日 至平成21年11月30日

	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション	平成19年12月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 8名	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
ストック・オブ ション数(注)1	普通株式 228株	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成17年11月24日	平成18年12月25日	平成19年12月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	自平成18年12月25日 至平成20年11月30日	自平成19年12月25日 至平成21年11月30日
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日	自平成20年12月1日 至平成22年11月30日	自平成21年12月1日 至平成23年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。
本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。
本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。
その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約
に定めるところによる。
- 3 退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。
- 4 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成20年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション	平成19年12月 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	4,530	2,370	960	228	400	
付与						400
失効		1,290	120	35	40	48
権利確定	1,830	480	420	193		
未確定残	2,700	600	420		360	352
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定	1,830	480	420	193		
権利行使	1,830	480	150			
失効						
未行使残			270	193		

単価情報

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション	平成19年12月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	4,942	17,789	128,475	128,475	331,328	200,300
行使時平均株価(円)	171,778	114,952	179,105			
付与日における公正な評価単価(円)					164,345	72,297

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年12月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年12月Stock・オプション
株価変動性 (注)1	74.4%
予想残存期間 (注)2	3年2か月
予想配当 (注)3	1,500円/株
無リスク利率 (注)4	0.80%

(注)1. 当社の株式公開が平成18年3月であるため、平成19年12月25日を基準とした週次ボラティリティ(期間92週)を採用して、計算している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成19年8月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 36,369千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 73,310千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月 スtock・ オプション	平成17年8月 スtock・ オプション	平成17年11月 スtock・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の従業員 12名	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の従業員 2名 当社の人社予定者 3名
スtock・オプ ション数(注)1	普通株式 7,350株(注)3,4	普通株式 3,600株(注)4	普通株式 960株
付与日	平成16年8月27日	平成17年8月4日	平成17年11月24日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自平成18年9月 1日 至平成21年8月31日	自平成19年6月 1日 至平成22年5月31日	自平成19年12月 1日 至平成21年11月30日

	平成17年11月 スtock・ オプション	平成18年12月 スtock・ オプション	平成19年12月 スtock・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 8名	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
スtock・オプ ション数(注)1	普通株式 228株	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成17年11月24日	平成18年12月25日	平成19年12月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	自平成18年12月25日 至平成20年11月30日	自平成19年12月25日 至平成21年11月30日
権利行使期間	自平成19年12月 1日 至平成20年11月30日	自平成20年12月 1日 至平成22年11月30日	自平成21年12月 1日 至平成23年11月30日

	平成20年12月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 35名
ストック・オブ ション数(注)1	普通株式 5,000株
付与日	平成20年12月22日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自平成20年12月22日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月 1日 至平成25年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。
本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。
本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。
その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 3 退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。
- 4 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成21年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年8 月	平成17年8 月	平成17年 11月	平成17年 11月	平成18年 12月	平成19年 12月	平成20年 12月
	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	2,700	600	420		360	352	
付与							5,000
失効		120				352	920
権利確定	2,700	480	420		360		
未確定残							4,080
権利確定後(株)							
前連結会計年度末			270	193			
権利確定	2,700	480	420		360		
権利行使	2,700						
失効			690	193	360		
未行使残		480					

単価情報

	平成16年8 月	平成17年8 月	平成17年 11月	平成17年 11月	平成18年 12月	平成19年 12月	平成20年 12月
	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション
権利行使価格(円)	4,942	17,789	128,475	128,475	331,328	200,300	43,550
行使時平均株価 (円)	71,800						
付与日における公正 な評価単価(円)					164,345	72,297	23,434

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年12月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年12月Stock・オプション
株価変動性 (注)1	73.7%
予想残存期間 (注)2	3年11か月
予想配当 (注)3	
無リスク利率 (注)4	0.65%

(注)1. 当社の株式公開が平成18年3月であるため、平成18年3月より平成20年12月19日までの週次ボラティリティ(期間164週)を採用して、計算している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間全体の加重平均を算出し、Stock・オプションの予想残存期間を加重平均の権利行使期間の中間点までとして見積っている。

3. 平成21年8月期の配当予想を無配としていることから、予想配当はないものとしている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成20年8月31日)	当連結会計年度末 (平成21年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 45,731千円</p> <p>支払報酬 2,803千円</p> <p>貸倒引当金 67,546千円</p> <p>ソフトウェア 5,810千円</p> <p>投資有価証券 2,835千円</p> <p>出資金 2,403千円</p> <p>その他 <u>6,708千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 133,840千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収匿名組合利益分配額 <u>3,500千円</u></p> <p>繰延税金負債 合計 <u>3,500千円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>130,340千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 1,992千円</p> <p>支払報酬 34,375千円</p> <p>貸倒引当金 260,119千円</p> <p>ソフトウェア 5,503千円</p> <p>投資有価証券 352,950千円</p> <p>販売用不動産 942,125千円</p> <p>繰延資産 1,193千円</p> <p>繰延消費税額等 1,637千円</p> <p>繰越欠損金 1,075,732千円</p> <p>その他 <u>1,352千円</u></p> <p>繰延税金資産 小計 2,676,983千円</p> <p>評価性引当額 <u>2,670,101千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 6,881千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収匿名組合利益分配額 <u>3,326千円</u></p> <p>繰延税金負債 合計 <u>3,326千円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>3,555千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

	アセット・マネージメント事業 (千円)	アセット・インキュベーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,937,877	8,405,639	117,821	10,461,337		10,461,337
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,937,877	8,405,639	117,821	10,461,337		10,461,337
営業費用	623,301	6,397,737	23,347	7,044,385	730,997	7,775,382
営業利益	1,314,575	2,007,902	94,474	3,416,952	(730,997)	2,685,955
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,737,542	6,873,765	621,765	9,233,073	3,883,516	13,116,590
減価償却費	7,596	3,879	587	12,063	13,808	25,872
減損損失	11,179			11,179		11,179
資本的支出	25,152	32,122	4,293	61,568	108,164	169,733

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業 : 不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業 : 不動産等への投資、開発

(3) その他の事業 : ファイナンス事業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(730,997千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,883,516千円)の主なものは、当社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

	アセット・マ ネージメント 事業 (千円)	アセット ・インキュ ベーション事 業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	571,004	1,779,403	26,814	2,377,221		2,377,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	571,004	1,779,403	26,814	2,377,221		2,377,221
営業費用	979,106	5,858,988	16,782	6,854,877	512,475	7,367,353
営業利益 又は営業損失()	408,102	4,079,584	10,031	4,477,656	(512,475)	4,990,131
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	628,069	3,394,658	228,066	4,250,793	2,354,572	6,605,366
減価償却費	3,685	3,054	996	7,736	21,374	29,110
減損損失	8,658	11,617	3,908	24,184	65,145	89,330
資本的支出	29,771	1,793	584	32,149	16,649	48,798

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業 : 不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業 : 不動産等への投資、開発

(3) その他の事業 : ファイナンス事業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(512,475千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,354,572千円)の主なものは、当社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失がアセット・インキュベーション事業において2,528,075千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	ミルコ・イン ベスターズ・ ワン合同会社 (注1)	東京都 千代田 区	100	不動産 投資業等				匿名組合 出資利益	24,774	その他の 関係会社 有価証券	423,270
	合同会社エム ケーロータス (注3)	東京都 中央区	2,000	不動産 投資業等	(所有) 50			損害担保契 約に基づく 補償	140,000		
	合同会社エム ケーユニバ ース(注2)	東京都 港区	3,000	不動産 投資業等	(所有) 50			資金の回収	88,837	営業貸付金	133,981
	合同会社エム ケーオーク (注2)	東京都 中央区	2,000	不動産 投資業等	(所有) 10			資金の回収	175,000	営業貸付金	56,486
	合同会社エム ケーダリア (注2,4)	東京都 中央区	2,000	不動産 投資業等	(所有) 50					営業貸付金	246,467
	合同会社エム ケーオーブ (注2)	東京都 港区	2,000	不動産 投資業等	(所有) 50			資金の貸付 資金の回収	416,639 275,122	営業貸付金	141,516

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成20年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は原則4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3 当社グループとアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
- 4 合同会社エムケーダリアは、平成20年5月30日付で当社が同社への融資を回収したことに伴ない、当社及び(株)エムケーアセットマネージメントからの融資が同社の資金調達額の総額の過半に満たなくなったため、実質的な支配関係が認められなくなり、同日付で連結子会社から持分法非適用関連会社になっております。そのため、連結財務諸表の作成に当たって相殺消去した取引は含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社(注2)	東京都千代田区	100	不動産投資業等		匿名組合への出資	匿名組合出資利益	6,819	その他の関係会社有価証券	161,782
	合同会社エムケーロータス(注1,3,4)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	損害担保契約に基づく補償	140,000		
							資金の貸付	25,000	営業貸付金	113,491
	合同会社エムケーユニバース(注1,5)	東京都港区	3,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の回収	93,162	営業貸付金	40,818
	合同会社エムケーオリーブ(注1,6)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有)間接50	貸付による投資	資金の回収	116,716	営業貸付金	18,800
	合同会社アイリス(注1,7)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の貸付	30,120	営業貸付金	103,908
	合同会社エムケーペリー(注1,8)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の貸付	68,985		
資金の回収							65,700			
合同会社エムケーダリア(注1,3,9)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接10	貸付による投資	損害担保契約に基づく補償	77,050			
						資金の回収	155,000	営業貸付金	91,467	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は1年から4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成21年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
- 当社とアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
- 合同会社エムケーロータスへの貸倒懸念債権に対し、96,976千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において96,976千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 合同会社エムケーユニバースへの貸倒懸念債権に対し、34,006千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において1,580千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 合同会社エムケーオリーブへの貸倒懸念債権に対し、6,320千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において2,508千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 合同会社アイリスへの貸倒懸念債権に対し、81,025千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において81,025千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 合同会社エムケーペリーへの貸倒懸念債権に対し、20,956千円の貸倒引当金を計上し、当該債権から直接減額処理しております。また、当連結会計年度において20,956千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 合同会社エムケーダリアへの貸倒懸念債権に対し、26,916千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において21,916千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤 一郎太(注)			当社代表取締役社長	(被所有)直接26.7	土地の譲渡	土地の譲渡 売却代金 売却損	423,000 25,800		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の譲渡価格は、不動産鑑定士の査定額を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

連結子会社との簡易合併

1 結合当事企業名称及びその事業内容、企業結合の法的形成、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業名称及びその事業内容

結合企業

名称 (株)エムケーキャピタルマネージメント(当社)

事業内容 アセット・インキュベーション事業

被結合企業

名称 (株)エムケーアセットマネージメント

事業内容 アセット・マネージメント事業

(2) 企業結合の法的形成、結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エムケーアセットマネージメントは解散し、結合後企業の名称は(株)エムケーキャピタルマネージメント(当社)となります。なお、(株)エムケーアセットマネージメントは当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エムケーアセットマネージメントは、当社グループにおいて、顧客投資家から主に不動産の運用・管理を受託するアセット・マネージメント事業を行ってまいりましたが、当社グループにおいて、アセット・インキュベーション事業からアセット・マネージメント事業へ経営資源の集約化を図り、また、業務効率化及びコスト削減を達成するために、合併の効力発生日と同日付で、当社が総合不動産投資顧問業の登録及び金融商品取引業の変更登録(第二種金融商品取引業、投資運用業及び投資助言・代理業)が完了したことを受け、同社を吸収合併するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	156,774円39銭	1株当たり純資産額	43,886円57銭
1株当たり当期純利益	26,124円94銭	1株当たり当期純損失()	105,068円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24,309円82銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,498,997	6,351,964
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,498,997	6,351,964
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	57,378	60,455
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,284	
(うち新株予約権(株))	4,284	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 :平成18年11月22日 新株予約権の数:360個 新株予約権の目的となる株式の種類 :普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 :360株 新株予約権の行使時の払込金額 :331,328円 新株予約権の行使期間 :平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	新株予約権 株主総会の特別決議日 :平成17年5月31日 新株予約権の数:16個 新株予約権 株主総会の特別決議日 :平成20年11月26日 新株予約権の数:4,080個 この詳細については、第4 提出会 社の状況1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況に記載のとおりで あります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成19年11月27日 新株予約権の数：352個 新株予約権の目的となる株式の種類 ：普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 ：352株 新株予約権の行使時の払込金額 ：200,300円 新株予約権の行使期間 ：平成21年12月 1日から 平成23年11月30日まで	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(1) 新株予約権の行使 平成16年8月4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第2回新株予約権の一部について、平成20年9月1日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <p>行使価格 : 4,942円 増加した株式の種類 : 普通株式 増加した株式の数 : 2,700株 増加した資本金 : 6,671千円 増加した資本準備金 : 6,671千円</p> <p>(2) 新株予約権の有利発行決議について 当社は、平成20年11月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条の規程に基づき、以下の要領により、当社及び当社と資本関係ある会社の取締役あるいは従業員またはその両方に対し、以下の条件にてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社及び当社と資本関係ある会社の取締役あるいは従業員またはその両方に対し、当社の業績向上に対する意欲を高めるため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式5,000株を上限とする。 ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 5,000個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。 ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	<p>(1) 連結子会社の解散 当社連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月30日付で解散を行うことを決定しております。なお、同社が行っておりますコンストラクション・マネージメント業務等は当社が引き継ぐ予定であります。 これによる当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金の処分 当社は、平成21年10月19日開催の取締役会において、平成21年11月26日開催の第8回定時株主総会に、資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会において決議されております。</p> <p>1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、分配可能額（配当可能利益）を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。</p> <p>2. 準備金の減少の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金 1,926,350,810円 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p>3. 剰余金の処分の方法 会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。</p> <p>減少する剰余金の項目 その他資本剰余金 1,926,350,810円 増加する剰余金の項目 繰越利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>4. 連結貸借対照表への影響 減少する剰余金の項目及びその金額 資本剰余金 1,926,350,810円 増加する剰余金の項目及びその金額 利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>5. 日程 (1) 取締役会決議日 平成21年10月19日 (2) 株主総会開催日 平成21年11月26日 (3) 効力発生日 平成21年12月29日</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり} \text{ (処分) 株式数 払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は、適切に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成22年12月1日から平成25年11月30日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> <p>発行価格は払込金額とする。資本組入額は払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>当社取締役会の承認を要する。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エムケーキャピタルマネージメント	第5回 無担保 変動利付社債	平成18年 10月13日	960,000		TIBOR6ヶ月 +0.15%	無担保社債	1
合計			960,000				

1 平成20年10月10日付けで全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000			
1年以内に返済予定の長期借入金		67,200	2.360	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,999,000	3,537,800	1.754	平成22.9.1~ 平成26.8.29
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,229,000	3,605,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,667,200	67,200	67,200	736,200

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	第2四半期 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	第3四半期 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	第4四半期 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高(千円)	268,412	135,598	976,688	996,522
税金等調整前四半期純損失金額(千円)	607,131	3,871,815	141,747	1,602,716
四半期純損失金額(千円)	747,841	3,847,357	141,037	1,615,728
1株当たり四半期純損失金額	12,503円70銭	63,414円49銭	2,324円67銭	26,631円42銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,433,566	2,243,234
売掛金	-	61,934
営業貸付金	² 1,171,130	² 815,315
販売用不動産	¹ 6,204,807	¹ 3,264,050
前渡金	532,723	11,550
前払費用	32,803	21,616
繰延税金資産	100,283	-
未収入金	3,533	16,862
信託預託金	-	107,025
その他	179,741	81,189
貸倒引当金	162,672	462,153
流動資産合計	11,495,917	6,160,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,058	38,593
車両運搬具	4,720	-
工具、器具及び備品	56,063	53,803
減価償却累計額	18,004	25,739
有形固定資産合計	131,837	66,656
無形固定資産		
商標権	584	504
ソフトウェア	31,336	24,860
無形固定資産合計	31,921	25,365
投資その他の資産		
投資有価証券	239,048	54,884
関係会社株式	130,000	30,000
その他の関係会社有価証券	426,270	161,782
出資金	40,091	41,977
繰延税金資産	13,255	-
その他	246,438	46,707
投資その他の資産合計	1,095,106	335,352
固定資産合計	1,258,864	427,374
資産合計	12,754,781	6,587,999

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,574	84,539
短期借入金	1 230,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1 67,200
1年内償還予定の社債	1 960,000	-
未払金	36,397	18,038
未払費用	10,673	15,000
未払法人税等	425,059	5,160
預り金	13,359	10,410
前受収益	12,779	24,438
預り敷金	-	154,693
その他	32,640	5,573
流動負債合計	1,770,485	385,053
固定負債		
長期借入金	1 1,999,000	1 3,537,800
固定負債合計	1,999,000	3,537,800
負債合計	3,769,485	3,922,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,137,075	2,143,747
資本剰余金		
資本準備金	2,417,471	2,424,143
資本剰余金合計	2,417,471	2,424,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,370,163	1,926,350
利益剰余金合計	4,370,163	1,926,350
株主資本合計	8,924,711	2,641,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	36
評価・換算差額等合計	-	36
新株予約権	60,583	23,643
純資産合計	8,985,295	2,665,146
負債純資産合計	12,754,781	6,587,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	9,902,236	1,892,377
売上原価	6,421,402	4 5,807,780
売上総利益又は売上総損失()	3,480,834	3,915,403
販売費及び一般管理費		
役員報酬	147,300	80,350
給料及び手当	189,065	178,649
賞与	17,550	15,519
広告宣伝費	38,200	24,487
租税公課	115,453	39,618
支払手数料	50,478	21,363
支払報酬	49,446	42,754
貸倒引当金繰入額	153,488	411,853
地代家賃	89,240	98,874
減価償却費	13,132	19,193
その他	209,345	155,972
販売費及び一般管理費合計	1,072,701	1,088,637
営業利益又は営業損失()	2,408,132	5,004,040
営業外収益		
受取利息	1 14,841	1 4,259
雑収入	1 20,352	1 31,277
営業外収益合計	35,194	35,537
営業外費用		
支払利息	51,283	66,618
株式交付費	844	235
融資手数料	14,076	36,946
雑損失	38,411	3,437
営業外費用合計	104,615	107,237
経常利益又は経常損失()	2,338,711	5,075,740
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	97,661
新株予約権戻入益	-	73,310
特別利益合計	-	170,971

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 1,425
固定資産除却損	² 16,318	² 4,325
減損損失	³ 11,179	³ 89,330
投資有価証券評価損	5,935	847,261
出資金評価損	5,908	1,114
関係会社整理損	7,148	-
事業構造改善費用	-	⁶ 211,305
事務所移転費用	5,300	28,400
その他	-	197
特別損失合計	51,789	1,183,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,286,922	6,088,129
法人税、住民税及び事業税	992,782	950
法人税等調整額	40,419	120,480
法人税等合計	952,362	121,430
当期純利益又は当期純損失()	1,334,559	6,209,559

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
販売用不動産原価			8,867,710		6,204,807	
高 販売用不動産期首棚卸						
高 当期販売用不動産仕入						
土地・建物取得費		2,986,810		2,573,572		
諸経費		547,309	3,534,119	206,404	2,779,976	
計			12,401,830		8,984,784	
高 販売用不動産期末棚卸			6,204,807		3,264,050	
差引販売用不動産原価			6,197,022	96.5	5,720,734	98.5
その他の原価			224,379	3.5	87,045	1.5
合計			6,421,402	100.0	5,807,780	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,104,743	2,137,075
当期変動額		
新株の発行	32,331	6,671
当期変動額合計	32,331	6,671
当期末残高	2,137,075	2,143,747
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,412,950	2,417,471
当期変動額		
新株の発行	4,521	6,671
当期変動額合計	4,521	6,671
当期末残高	2,417,471	2,424,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,118,869	4,370,163
当期変動額		
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失()	1,334,559	6,209,559
当期変動額合計	1,251,294	6,296,514
当期末残高	4,370,163	1,926,350
利益剰余金合計		
前期末残高	3,118,869	4,370,163
当期変動額		
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失()	1,334,559	6,209,559
当期変動額合計	1,251,294	6,296,514
当期末残高	4,370,163	1,926,350
株主資本合計		
前期末残高	7,636,563	8,924,711
当期変動額		
新株の発行	36,853	13,343
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失()	1,334,559	6,209,559
当期変動額合計	1,288,147	6,283,171
当期末残高	8,924,711	2,641,540

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	643	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	36
当期変動額合計	643	36
当期末残高	-	36
評価・換算差額等合計		
前期末残高	643	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	36
当期変動額合計	643	36
当期末残高	-	36
新株予約権		
前期末残高	23,245	60,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,338	36,940
当期変動額合計	37,338	36,940
当期末残高	60,583	23,643
純資産合計		
前期末残高	7,659,165	8,985,295
当期変動額		
新株の発行	36,853	13,343
剰余金の配当	83,265	86,955
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,334,559	6,209,559
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,982	36,977
当期変動額合計	1,326,130	6,320,149
当期末残高	8,985,295	2,665,146

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 匿名組合出資金の会計処理 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~25年 車両運搬具 : 6年 器具備品 : 4年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~31年 車両運搬具 : 6年 器具備品 : 2年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、当期の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が2,528,075千円それぞれ増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」の金額は、40,593千円であります。</p> <p>(2)前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」の金額は、31,590千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 短期借入金230,000千円、1年内償還予定の社債960,000千円及び長期借入金1,879,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産 4,703,422千円</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業貸付金 724,300千円</p> <p>3 偶発債務 当社は、当社グループがアセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付金」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。 当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。 当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当事業年度末において212,500千円であります。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 1年内返済予定の長期借入金67,200千円及び長期借入金3,537,800千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産 3,264,050千円</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業貸付金 368,485千円</p> <p>3 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付金」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。 当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。 当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当事業年度末において330,800千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																										
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">6,266千円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">18,763千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,431千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,886千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">アセット・マネージメント・システム</td> <td style="vertical-align: top;">ソフトウェア</td> <td style="vertical-align: top;">本社 東京都港区</td> <td style="vertical-align: top;">特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の計算の対象としていた受託資産の運用が終了すること、及び、今後、新規受託資産の会計業務については外注化が進むことが見込まれることから、当該資産の帳簿価額の金額を減額し、当該減少額を減損損失(11,179千円)として特別損失に計上いたしました。</p>	受取利息	6,266千円	雑収入	18,763千円	建物	14,431千円	器具備品	1,886千円	用途	種類	場所	その他	アセット・マネージメント・システム	ソフトウェア	本社 東京都港区	特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,039千円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">30,831千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,325千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">内部造作等</td> <td style="vertical-align: top;">建物</td> <td style="vertical-align: top;">本社 東京都港区</td> <td style="vertical-align: top;">賃借しておりました事務所における内部造作等であります。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">アセット管理システム</td> <td style="vertical-align: top;">ソフトウェア</td> <td style="vertical-align: top;">同上</td> <td style="vertical-align: top;">顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>内部造作等(84,580千円)については、当社の事務所の移転により、当初の予定よりも早期に除却処分することが見込まれ、また、アセット管理システム(4,750千円)については、今後の開発の予定が延期となり、今後の使用の見通しが立たないため、各資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額の合計額を減損損失(89,330千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">4,019,464千円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,425千円</td> </tr> </table> <p>6 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職一時金</td> <td style="text-align: right;">21,371千円</td> </tr> <tr> <td>事務所移転に伴う解約違約金</td> <td style="text-align: right;">189,934千円</td> </tr> </table>	受取利息	2,039千円	雑収入	30,831千円	器具備品	4,325千円	用途	種類	場所	その他	内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借しておりました事務所における内部造作等であります。	アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。	売上原価	4,019,464千円	器具備品	1,425千円	退職一時金	21,371千円	事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円
受取利息	6,266千円																																										
雑収入	18,763千円																																										
建物	14,431千円																																										
器具備品	1,886千円																																										
用途	種類	場所	その他																																								
アセット・マネージメント・システム	ソフトウェア	本社 東京都港区	特別目的会社の会計及び受託資産の収支計算を目的としたものであります。																																								
受取利息	2,039千円																																										
雑収入	30,831千円																																										
器具備品	4,325千円																																										
用途	種類	場所	その他																																								
内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借しておりました事務所における内部造作等であります。																																								
アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。																																								
売上原価	4,019,464千円																																										
器具備品	1,425千円																																										
退職一時金	21,371千円																																										
事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 8月31日)	当事業年度 (平成21年 8月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">66,191千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">33,635千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,810千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">2,803千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2,415千円</td></tr> <tr><td>出資金</td><td style="text-align: right;">2,403千円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,505千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税額等</td><td style="text-align: right;">1,484千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">789千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,039千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収匿名組合利益分配額</td><td style="text-align: right;">3,500千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">113,538千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	66,191千円	未払事業税	33,635千円	ソフトウェア	5,810千円	支払報酬	2,803千円	投資有価証券	2,415千円	出資金	2,403千円	繰延資産	1,505千円	繰延消費税額等	1,484千円	その他	789千円	繰延税金資産 合計	117,039千円	未収匿名組合利益分配額	3,500千円	繰延税金負債 合計	3,500千円	繰延税金資産の純額	113,538千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">260,127千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,951千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,503千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">34,375千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">352,950千円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,193千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税額等</td><td style="text-align: right;">1,637千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">938,686千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,075,732千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,268千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,673,427千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,670,101千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,326千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収匿名組合利益分配額</td><td style="text-align: right;">3,326千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,326千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	260,127千円	未払事業税	1,951千円	ソフトウェア	5,503千円	支払報酬	34,375千円	投資有価証券	352,950千円	繰延資産	1,193千円	繰延消費税額等	1,637千円	販売用不動産	938,686千円	繰越欠損金	1,075,732千円	その他	1,268千円	繰延税金資産 小計	2,673,427千円	評価性引当額	2,670,101千円	繰延税金資産 合計	3,326千円	未収匿名組合利益分配額	3,326千円	繰延税金負債 合計	3,326千円	繰延税金資産の純額	千円
貸倒引当金	66,191千円																																																										
未払事業税	33,635千円																																																										
ソフトウェア	5,810千円																																																										
支払報酬	2,803千円																																																										
投資有価証券	2,415千円																																																										
出資金	2,403千円																																																										
繰延資産	1,505千円																																																										
繰延消費税額等	1,484千円																																																										
その他	789千円																																																										
繰延税金資産 合計	117,039千円																																																										
未収匿名組合利益分配額	3,500千円																																																										
繰延税金負債 合計	3,500千円																																																										
繰延税金資産の純額	113,538千円																																																										
貸倒引当金	260,127千円																																																										
未払事業税	1,951千円																																																										
ソフトウェア	5,503千円																																																										
支払報酬	34,375千円																																																										
投資有価証券	352,950千円																																																										
繰延資産	1,193千円																																																										
繰延消費税額等	1,637千円																																																										
販売用不動産	938,686千円																																																										
繰越欠損金	1,075,732千円																																																										
その他	1,268千円																																																										
繰延税金資産 小計	2,673,427千円																																																										
評価性引当額	2,670,101千円																																																										
繰延税金資産 合計	3,326千円																																																										
未収匿名組合利益分配額	3,326千円																																																										
繰延税金負債 合計	3,326千円																																																										
繰延税金資産の純額	千円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	153,953円97銭	1株当たり純資産額	43,538円87銭
1株当たり当期純利益	23,259円06銭	1株当たり当期純損失()	102,712円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21,643円06銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,334,559	6,209,559
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,334,559	6,209,559
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	57,378	60,455
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,284	
(うち新株予約権(株))	4,284	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成18年11月22日 新株予約権の数：360個 新株予約権の目的となる株式の種類 ：普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 ：360株 新株予約権の行使時の払込金額 ：331,328円 新株予約権の行使期間 ：平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成17年5月31日 新株予約権の数：16個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年11月26日 新株予約権の数：4,080個</p> <p>この詳細については、第4 提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成19年11月27日 新株予約権の数：352個 新株予約権の目的となる株式の種類 ：普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 ：352株 新株予約権の行使時の払込金額 ：200,300円 新株予約権の行使期間 ：平成21年12月 1日から 平成23年11月30日まで	

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
<p>(1) 新株予約権の行使 平成16年 8月 4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第2回新株予約権の一部について、平成20年 9月 1日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <p>行使価格 : 4,942円 増加した株式の種類 : 普通株式 増加した株式の数 : 2,700株 増加した資本金 : 6,671千円 増加した資本準備金 : 6,671千円</p> <p>(2) 新株予約権の有利発行決議について 当社は、平成20年11月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条の規程に基づき、以下の要領により、当社及び当社と資本関係ある会社の取締役あるいは従業員またはその両方に対し、以下の条件にてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社及び当社と資本関係ある会社の取締役あるいは従業員またはその両方に対し、当社の業績向上に対する意欲を高めるため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式5,000株を上限とする。 ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 5,000個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。 ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	<p>資本準備金の減少及び剰余金の処分 当社は、平成21年10月19日開催の取締役会において、平成21年11月26日開催の第8回定時株主総会に、資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会において決議されております。</p> <p>1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、分配可能額(配当可能利益)を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。</p> <p>2. 準備金の減少の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金 1,926,350,810円 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p>3. 剰余金の処分の方法 会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。</p> <p>減少する剰余金の項目 その他資本剰余金 1,926,350,810円 増加する剰余金の項目 繰越利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>4. 日程 (1)取締役会決議日 平成21年10月19日 (2)株主総会開催日 平成21年11月26日 (3)効力発生日 平成21年12月29日</p>

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり} + (\text{処分}) \text{株式数} \times \text{払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行}(\text{処分}) \text{株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は、適切に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成22年12月1日から平成25年11月30日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> <p>発行価格は払込金額とする。資本組入額は払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>当社取締役会の承認を要する。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	89,058	39,193	89,658 (84,580)	38,593	529	4,314	38,064
車両運搬具	4,720		4,720			417	
工具、器具及び備品	56,063	10,716	12,976	53,803	25,210	14,461	28,592
有形固定資産計	149,842	49,909	107,355 (84,580)	92,396	25,739	19,193	66,656
無形固定資産							
商標権	797			797	293	79	504
ソフトウェア	41,720	5,330	4,750 (4,750)	42,300	17,440	7,055	24,860
無形固定資産計	42,518	5,330	4,750 (4,750)	43,098	17,733	7,135	25,365

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：事務所の移転に伴う内部造作及び建物附属設備の設置38,593千円

器具備品：事務所の移転に伴う什器備品等の購入4,358千円ほか

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。なお、()内は内書きで減損損失の計上額となっております。

建物：事務所の移転に伴う移転前の事務所の内部造作及び建物附属設備の減損損失計上額84,580千円。

器具備品：事務所の移転に伴う移転前の事務所のLAN設備等の除却1,789千円ほか

ソフトウェア：開発の予定が延期となり、今後の仕様の見通しが立たないことによる減損損失計上額4,750千円。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	162,672	438,969	134,220	5,268	462,153

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	2,073,234
定期預金	170,000
預金計	2,243,234
合計	2,243,234

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社エムケーサターン	21,689
合同会社カルベ・ディエム	6,510
有限会社エムエムインベストメント	6,379
有限会社エムケーチェリー	4,649
合同会社コリドー・ストリート	3,937
その他	18,768
合計	61,934

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
	175,821	113,886	61,934	64.8	64.3

(注) 1.消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2.当期発生高には、(株)エムケーアセットマネジメントを吸収合併したことにより引き継いだ売掛金残高(105,274千円)が含まれております。

c 営業貸付金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社エムケーコスモス	218,713
有限会社倉商エムケー	146,967
合同会社エムケーロータス	113,491
合同会社アイリス	103,908
合同会社エムケーダリア	91,467
その他	140,768
計	815,315

d 販売用不動産

区分	金額(千円)	面積(m ²)
東京都世田谷区	1,369,640	491.43
名古屋市中区	999,100	389.81
東京都品川区	895,310	272.01
計	3,264,050	

(注) 面積は、敷地面積を記載しております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
古久根建設株	65,100
東京都都税事務所	9,359
(株)エムケーデザインアンドアーキテクト	5,511
(株)ザイマックスアカウンティングパートナー	1,929
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	1,202
その他	1,436
計	84,539

b 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,400,000
(株)りそな銀行	1,200,000
(株)三菱東京UFJ銀行	937,800
計	3,537,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.mkcm.biz
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月27日 関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第8期 第1四半期 第8期	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日 自 平成20年12月1日	平成21年1月13日 関東財務局長に提出 平成21年4月13日
		第2四半期 第8期	自 平成21年2月28日 自 平成21年3月1日	関東財務局長に提出 平成21年7月14日
(3)	有価証券報告書の訂正報告書	第3四半期 事業年度 (第7期)	自 平成21年5月31日 自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	関東財務局長に提出 平成21年4月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成20年12月16日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書		平成21年5月22日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成21年10月30日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書		平成21年5月22日提出の臨時報告書(吸収合併)に係る訂正報告書	平成21年8月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 永田高士

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 木村研一

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケーキャピタルマネジメントの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムケーキャピタルマネジメントが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 永田高士

指定社員

業務執行社員 公認会計士 木村研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 永田高士

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 木村研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。